

平成 26 年度 高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム

平成 26 年度
帝京大学産業保健高度専門職養成の
大学院プログラム

委託業務成果報告書

(事業期間：平成 26 年 10 月 7 日～平成 27 年 3 月 31 日)

学校法人 帝京大学

本報告書は、文部科学省の「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」委託費による委託業務として、学校法人帝京大学が実施した平成 26 年度帝京大学産業保健高度専門職養成の大学院プログラムの成果を取りまとめたものです。

従って、本報告書の複製、転載、引用等には文部科学省の承認手続きが必要です。

目 次

I	委託業務概要	
1-1	事業名	2
1-2	事業責任者	2
1-3	事業概要	2
1-4	履修証明プログラム内容	3
1-5	事業の実施体制	5
1-6	平成 26 年度の事業計画・成果目標	6
II	平成 26 年度事業の実施内容	
2-1	事務局体制の確立	7
2-2	規程の策定	7
2-3	アドバイザーボードの設置・開催	7
2-4	プログラム共同開発委員会の設置・開催	7
2-5	教材作成	10
2-6	プログラム全体開発	10
2-7	現場実習先の確保と実習の試行	10
2-8	広報活動	10
2-9	履修要項・募集要項の作成・配布	11
2-10	プログラム説明会開催	12
2-11	出願者数および合格者数	12
2-12	第三者評価委員会の設置・開催	12
2-13	ハーバード特別講義実施	13
III	事業総括および平成 27 年度事業計画	
3-1	効果ならびに課題・改善点	15
3-2	平成 27 年度事業計画	16

《添付資料》

- (資料①) 各種本学規程
- (資料②) 各種委員会メンバー表
- (資料③) チラシ
- (資料④) 平成 27 年度受講生募集要項
- (資料⑤) 平成 27 年度履修証明プログラム要項 (シラバス)

I 委託業務概要

1-1 事業名称

帝京大学産業保健高度専門職養成の大学院プログラム

1-2 事業責任者（事業全体の統括責任者）

職名	大学院公衆衛生学研究科 科長
氏名	山岡 和枝
電話番号	03-3964-1211（内線：46157）
E-mail	kazue@med.teikyo-u.ac.jp

1-3 事業概要

(1) 事業の目的

昨今、産業構造・雇用構造の変化を受け、専門性を持った産業医あるいは高度な産業保健師の不足が指摘され、とくに出産・育児期間を経た女性医師あるいは産業保健師の再教育の充実が求められている。本事業は、「医療・福祉・健康分野」で、女性医師および女性産業保健師・衛生管理者の「学び直し」に力点を置き、社会人等の学生以外の者を対象とした一定のまとまりのある学習プログラム（履修証明プログラム）を提供することにより、産業保健分野の高度人材を養成することを目的とする。事業終了後の平成 29 年度には、コンピテンシー基盤型教育パッケージ「帝京大学産業保健高度専門職養成の大学院プログラム」として提示する。

(2) 事業の意義

日本の雇用環境では、過重労働による健康障害、特に精神障害の労災認定申請者数は大幅に増加している。このような状況に対して、厚生労働省は労働者本人や企業のラインによるケアに加えて事業所内外の専門家による対処を求めている。医師の産業保健領域での専門職は産業医である。「医師・歯科医師・薬剤師調査」では医師総数は約 27 万人で、登録された日本医師会認定の産業医の数は約 7 万人、その内、約 600 人が「産業医」の届け出を行っているに過ぎない。このような日本医師会認定産業医と届出による産業医の人数差は、いわゆる「嘱託産業医」が産業保健を担っていることを示している。

国内で法的に専属産業医との契約が義務付けられている 1,000 人以上の規模の事業場は 1,537 社、法的に産業医との契約が義務付けられている 50 人規模以上の事業のうち 300 人以上の規模の事業場は 11,024 社とされ、その内 300～1,000 人規模の事業場の約 9,000 事業所で、産業保健の専門職が配置されていないのが実情である。専門的技能が求められる産業保健において重要な役割を担う高度な産業医は大いに不足している。一方専門性を持った医師が不足する中で産業医が十分に配置されない 300～1,000 人規模の事業場で産業保健師の活躍が期待される。

このような日本の状況において、出産・育児期間を経た女性医師あるいは産業保健師はもとより、そもそも増々複雑化する企業活動の中で産業医あるいは産業保健師の再教育の充実が求められている。社会人が仕事を続けながら、出産・育児期間を経た女性に配慮しつつ、自身の

職場の問題に対し、より高度なレベルで取り組める能力を獲得する「学び直し」の機会を「履修証明プログラム」として提供することは、専門職大学院である帝京大学大学院公衆衛生学研究科の使命の一つであると考えます。

1-4 履修証明プログラム内容

産業保健の高度人材の能力を保証するものとして、帝京大学大学院公衆衛生学研究科の大学院専門職学位課程科目の中の産業保健学に直接関連する科目と、企業等では必ずしも十分には習得できないがキャリアアップに必要な科学的分析力としての疫学および生物統計学の科目を必修科目とした（下表）。教育方法の基本はコンピテンシー基盤型教育である。教育方法としては、課題提示でグループディスカッション方式を中心とし、特に、産業保健領域の課題を解決できる実践能力のコンピテンシーを習得するため、自身の現場の課題を解決する「実地研究」について、年間を通して実施するよう検討した。

産業保健領域の課題を解決する能力であるコンピテンシーの獲得が教育目標であることから、全ての講義・演習、実習および実地研究について、以下のように、人材別に達成すべき能力を示した。

【総括産業医・労働衛生コンサルタント】

単に医療機関から産業現場に場を移した医療活動というのではなく、環境要因が強くかわり、医療の場とは異なった領域の法律制度や会社組織の論理も深く理解し、組織全体の健康意識を上げる（ヘルシーカンパニーを作る）活動ができる能力を身に付ける。その中には産業医学の高度な専門家である労働衛生コンサルタントの資格を取得する（試験に合格する）だけでなく、産業現場で発生する新たな問題を自ら調査・研究し、その解決ができる能力も含まれる。

【産業保健師】

企業における産業保健業務を遂行するに当たっては多種様々な能力が要請されることから、職場の産業保健課題を抽出し、対策案を考え、他職種と合意形成を図り、対策実施をリードし、対策実現ができる能力を獲得する。すなわち、職場の個人の問題を超え、職場、工場あるいは事業場全体の健全性をアセスメントし、対策を検討し、その対策案を実施するための科学的分析能力、コミュニケーション能力およびリーダーシップ・マネジメント能力を獲得する。

【安全管理者・衛生管理者】

作業環境の有害要因の測定および管理で現在行われている作業環境測定の仕組み排気システムを学習し、さらに有害要因への曝露レベルの測定方法についても学習し、結果として選択すべき対策方法を理解する。さらに、新規有害要因への対応としてのリスク管理の適用能力を獲得する。

【様々な産業保健専門職】

それぞれの産業保健の専門職として、職場の該当する産業保健課題を抽出し、対策案を考え、他職種と合意形成を図り、対策実施をリードし、対策実現ができる能力を獲得する。

授業科目と問題解決能力（コンピテンシー）の関係

授業科目	問題解決能力（コンピテンシー）			
	科学的解析力	コミュニケーション	リーダーシップ	マネジメント
疫学概論	A, B, C			
基礎生物統計学	A, B, C			
産業環境保健学概論	C			
産業保健学	A, B, C			
産業中毒学	A			
産業保健高度人材養成実習（産業環境保健学実習）	A, B, C	A, B, C	A, B, C	A, B, C
組織管理学特論		A, B, C	A, B, C	A, B, C
特別講義（産業環境保健学）		A, B, C		A, B, C
特別講義（メンタルヘルス専門職のスキルアップ）		A, B, C	A, B, C	A, B, C
特別講義（技術職の労働衛生コンサルタント養成（労働衛生技術））			A, B	A, B
特別講義（産業保健師マネジメント能力育成）	B	B	B	B
実践特別セミナー（統括産業医養成）	A	A	A	A
環境アセスメント実習	A, B, C			
実地研究	A, B, C	A, B, C	A, B, C	A, B, C

養成人材：産業医(A)、産業保健師(B)、安全衛生管理者等(C)

教員は、帝京大学大学院公衆衛生学研究科、帝京大学大学院医療技術学研究科看護学専攻、(公財)労働科学研究所を中心として、産業界からも実務教員の参加を要請し、第三者評価委員会等でのアドバイスを受け、FDの場で科目内容・講義方法の改善を議論した。

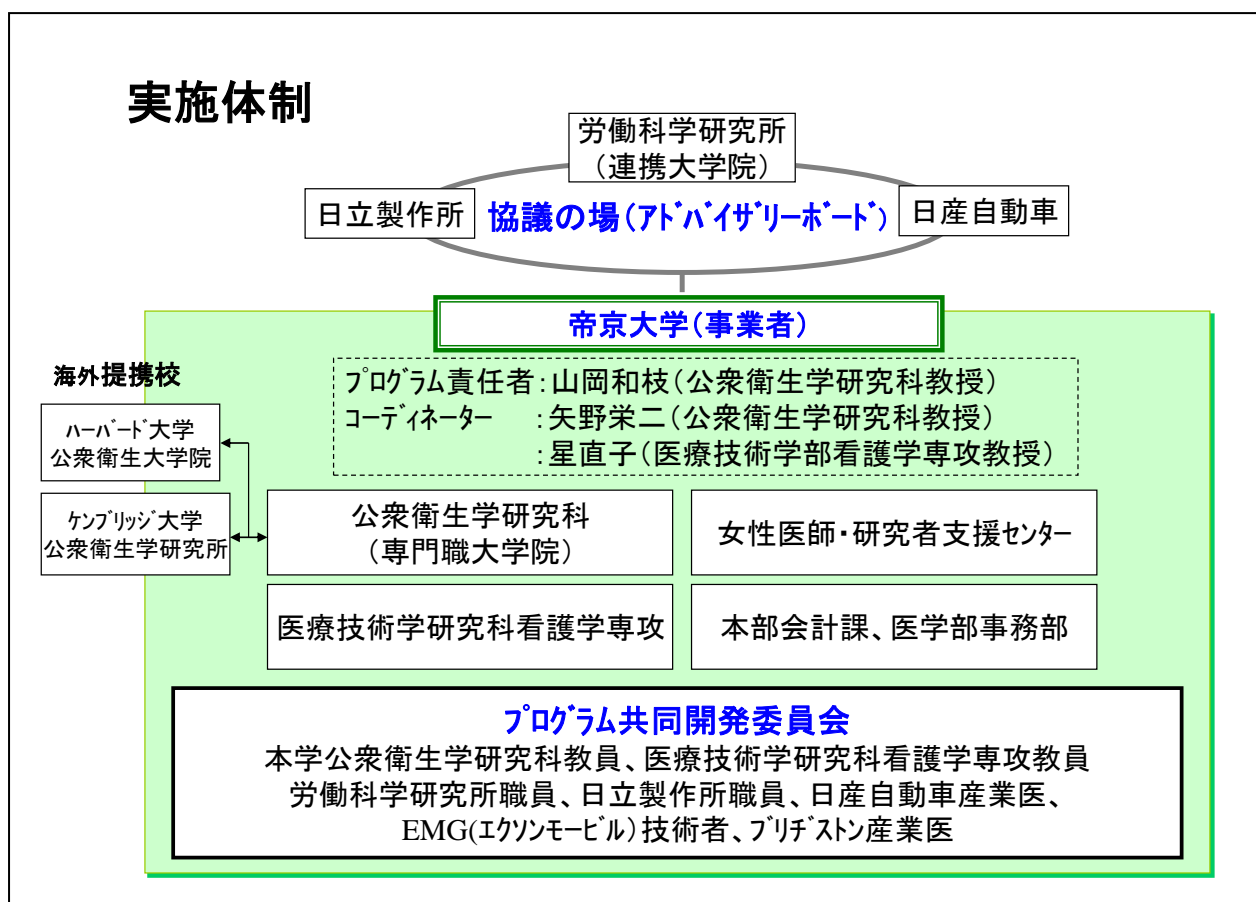
受講期間は原則1年とし、授業科目として、必修科目5科目(実地研究含む)、選択科目2科目以上とし、合計159時間以上を修了要件とした。また、社会人が仕事を継続しながら受講するため、科目開講の曜日を限定するなどの検討をしたさらに、長期履修制度を導入した。

募集対象としては、以下の産業保健関係資格取得者10名程度(実務経験者が望ましい)とした。また、以下に該当しない資格については個別に相談に応じることとした。

【産業保健関係資格】

労働衛生コンサルタント/産業医/保健師/看護師/労働安全コンサルタント/作業環境測定士/安全管理者/衛生管理者/臨床心理士/産業カウンセラー

1-5 事業の実施体制



○連携体制

本事業は、公衆衛生学研究科、医療技術学研究科看護学専攻、女性医師・研究者支援センターの教員と、事務部の職員が中心となり実施する。その他、学外連携先からの支援を受けながら事業を発展していく。

○協議の場「アドバイザーボード」

産学連携の「協議の場」として、「アドバイザーボード」を設け、コンピテンシー基盤型教育のあり方、授業科目・実習・課題研究の担当、学生評価方法などの意思決定を行う。(株)日立製作所・日産自動車(株)をはじめとする産業界からの識者を交えたアドバイザーボードを年1回(平成26年度は2回)開催することとし、産業界等のニーズに関する情報提供、要望等について協議し運営の向上に努める。また、実習や課題研究の実施について、実習先の確保、実務家教員の発掘・派遣等の支援を受ける。

○プログラム共同開発委員会

「プログラム共同開発委員会」は、帝京大学大学院公衆衛生学研究科、帝京大学大学院医療技術学研究科看護学専攻、(公財)労働科学研究所、(株)日立製作所および日産自動車(株)の実務関係者により構成し、カリキュラムや実地研究などの具体的な検討を行い、産業界における情

報を共有しニーズに合った開発を担当する。年 4 回程度（平成 26 年度は 3 回）開催するものとした。

○海外連携校（ハーバード大学・ケンブリッジ大学等）

獲得すべきコンピテンシーの一つである国際通用性を習得するため、海外提携校の教員による特別講義を本プログラムの中に組み込むこととした。

1-6 平成 26 年度の事業計画・成果目標

（事業計画）

月	事業の内容
9 月	事務局体制の確立
10 月	第 1 回アドバイザリーボード（協議の場）開催 第 1 回プログラム委員会開催
11 月	1. 産業保健学等の授業科目の教材作成
12 月	2. 「産業安全保健エキスパート養成コース」を参考としたプログラム全体開発
1 月	3. 現場実習先の確保と実習の試行
2 月	4. 履修要項・募集要項の作成・配布 5. 入学試験（面接）の実施
3 月	6. 第 2 回プログラム委員会開催 第 2 回アドバイザリーボード（協議の場）開催 第 3 回プログラム委員会開催 第 1 回第三者評価委員会開催

（成果目標）

- ① 協議の場としての「アドバイザリーボード」を 10 月・翌年 3 月に開催。履修プログラム全体について議論し、教育のあり方、教員担当、学生評価等の方針について意思決定する。
- ② 「プログラム共同開発委員会」を 10 月に設置。実務関係者を交え、授業教科内容、教員配置、実習などについての具体的な検討を行う（年度末までに 3 回の開催）。
- ③ 看護系大学・総合大学等の産業保健分野の専門家を交えた第三者評価委員会を設置し、年度末に開催。実施事業内容を報告し、アドバイスを受け、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の場で議論し、教育課程等の改善を行う。
- ④ 本プログラムの紹介パンフレットおよび履修要項を作成し、医療・福祉・健康分野の関係方面、特に関連大学に配布し、周知を図る。

II 平成 26 年度事業の実施内容

2-1 事務局体制の確立

事業計画に基づき、本プログラムを実施するに当たり実務を担当する組織としてプログラム事務局を発足した。経費執行、各種規程等の策定、広報活動、履修要項等作成、説明会実施等運営全般の実務を行った。毎月 1 回（ないし 2 回）定例事務局会議を開催し、本プログラムの運営事務について協議を行った。時間は 1 時間程度で、主に、実施状況確認・経費管理・各種イベント・委員会等の実施計画等を議題とした。

（事務局構成員）

公衆衛生学研究科教員 3 名（矢野（コーディネーター）・原・桑原）

医療技術学研究科教員 2 名（岸・望月）

板橋キャンパス事務部教務課事務職員 3 名（佐藤・栗原・山本）

本部会計課事務職員 1 名（寺原）

（平成 26 年度定例事務局会議実施日）

第 1 回 平成 26 年 11 月 10 日（月）

第 2 回 平成 26 年 12 月 8 日（月）

第 3 回 平成 26 年 1 月 9 日（金）

第 4 回 平成 27 年 1 月 30 日（金）

第 5 回 平成 27 年 2 月 23 日（月）

第 6 回 平成 27 年 3 月 2 日（月）

第 7 回 平成 27 年 3 月 30 日（月）

2-2 規程の策定

本プログラムを実施するにあたり、下記の各種規程を整備した。

- ・ 「帝京大学産業保健高度専門職養成大学院プログラム」に関する規程
- ・ 「帝京大学産業保健高度専門職養成大学院プログラム」アドバイザリーボード規程
- ・ 「帝京大学産業保健高度専門職養成大学院プログラム」プログラム共同開発委員会規程
- ・ 「帝京大学産業保健高度専門職養成大学院プログラム」第三者評価委員会規程
- ・ 「帝京大学産業保健高度専門職養成大学院プログラム」ティーチングアシスタント・リサーチアシスタント規程

2-3 アドバイザリーボードの設置・開催

事業計画に基づき、協議の場として「アドバイザリーボード」を組織し、開催した。第 1 回と第 2 回のアドバイザリーボードは、第 1 回、第 3 回のプログラム共同開発委員会と合同で開催し、産業保健現場からの多くの識者から貴重な意見が出された。平成 26 年度の事業計画における成果目標を達成することができた。

(第1回：平成26年10月21日(火))

学内、学外のアドバイザーボードメンバー、プログラム共同開発委員が出席し、産業界等のニーズについての情報提供や要望をもとに、アドバイザーボードの役割、入試の方針等について協議した。冒頭では沖永寛子常務理事・副学長より、大学のみならず他機関の多様な意見、アドバイス等をいただきながら本プログラムを実施していきたいとの挨拶があった。平成26年度に募集を開始する本プログラムについて、入試の方針に関する重要な協議（志願者資格の明確化を図り、入学判定は当初予定の面接審査より書類審査を行う等）が活発に行われた。

(出席者)

常務理事・副学長（沖永寛子）

公衆衛生学研究科教員3名（山岡、矢野、原）

医療技術学研究科教員2名（星、岸）

女性医師・研究者支援センター1名（野村）

(公財)労働科学研究所1名（北島）

その他、第1回プログラム共同開発委員会参加者（オブザーバー参加）、担当事務職員

(第2回：平成27年3月19日(木))

学内、学外のアドバイザーボードメンバーが出席し、平成26年度の実績報告、平成27年度の事業計画について協議を行った。特に、受講生募集に効果のあったメールマガジン広告「保健指導リソースガイド」に早めに広告を出すこと、職場の理解を得るための期間確保のため、受講生募集を当初予定の2月の他12月にも実施すること等が変更点として決定された。

(出席者)

公衆衛生学研究科教員3名（山岡、矢野、原）

医療技術学研究科教員2名（星、岸）

女性医師・研究者支援センター1名（野村）

(公財)労働科学研究所1名（北島）

(株)日立製作所1名（宮崎）

その他、第3回プログラム共同開発委員会参加者（オブザーバー参加）、担当事務職員

2-4 プログラム共同開発委員会の設置・開催

事業計画に基づき、プログラム共同開発委員会を組織し、平成26年度は3回開催した。第1回と第3回は上記アドバイザーボードと合同で開催し、第2回は単独で開催した。平成26年度の事業計画における成果目標を達成することができた。

(第1回：平成26年10月21日(火))

学内、学外のプログラム共同開発委員が出席し、教育内容、受講生の募集方法、広報活動の方法、カリキュラム、実地研究等について協議した。特に受講生募集のための広報活動については、学会でのブース展示やホームページの作成、雑誌広告等の具体的な案が提

案された。

(出席者)

帝京大学教員 9 名 (山岡、矢野、原、松浦、桑原、星、岸、望月、宮川)

女性医師・研究者支援センター 1 名 (野村)

(株)ブリヂストン 1 名 (杉澤)

(公財)労働科学研究所 2 名 (北島、吉川)

(株)日立製作所 2 名 (磨田・岩井川)

日産自動車(株) 1 名 (宋)

(株)OH コンシェルジュ 1 名 (東川)

その他第 1 回アドバイザーボードメンバー (オブザーバー参加)、事務担当職員・
コンサルタント (大神)

(第 2 回：平成 26 年 12 月 16 日 (火))

学内、学外のプログラム共同開発委員が出席し、募集要項、ホームページ立ち上げ、広報活動の方法、シラバス、教材作成、第三者評価委員会等について協議した。特に広報活動については、委員会開催当時志願者がいない状態であったため、広報活動の見直し、ターゲットの絞り直し等について活発な意見交換が行われた。

(出席者)

帝京大学教員 7 名 (山岡、矢野、原、松浦、桑原、岸、望月)

女性医師・研究者支援センター 1 名 (野村)

(株)ブリヂストン 1 名 (杉澤)

東燃ゼネラル石油(株) 1 名 (橋本)

(公財)労働科学研究所 1 名 (北島)

(株)日立製作所 2 名 (磨田・岩井川)

(株)OH コンシェルジュ 1 名 (東川)

その他担当事務職員

(第 3 回：平成 27 年 3 月 19 日 (木))

学内、学外のプログラム共同開発委員が出席し、平成 26 年度の実績の報告、平成 27 年度開講に向けての準備状況、また、次年度の受講生募集および確保に向けての戦略等について協議した。特に出願者の 8 割が保健師、看護師であったため、産業医確保に向けて選考スケジュールを検討するなど具体的な意見が出された。また、4 月から円滑に受講生を受け入れられるよう科目ごとの準備状況や受入体制について協議がなされた。さらに、ケースに基づく教科書づくりを行う手順、方法などについて議論、検討を重ねていくこととなった。

(出席者)

帝京大学教員 8 名 (山岡、矢野、原、松浦、桑原、岸・望月、宮川)

(株)ブリヂストン1名(杉澤)
東燃ゼネラル石油(株)1名(橋本)
(公財)労働科学研究所1名(北島)
(株)日立製作所2名(磨田・岩井川)
日産自動車(株)1名(宋)
キャノン(株)1名(伊藤)
その他担当事務職員

2-5 教材作成

平成27年度からの授業で使用する教材のいくつかのケース例を作成した。ケース教材作成は、プログラム共同開発委員会の下に設置した「プログラム小委員会」で検討を行うこととした。プログラム小委員会は技術系の「労働衛生技術」・「環境アセスメント」、保健師系の「産業保健師マネジメント」・「メンタルヘルス」、産業医系の「統括産業医養成」の各プログラムについて組織した。

2-6 プログラム全体開発

プログラム全体の開発にあたり、「産業安全保健エキスパート養成コース」を参考にした。「産業安全保健エキスパート養成コース」とは、本プログラムで本学と連携している(公財)労働科学研究所が開講している講座である。本講座は実務経験のある社会人向けの短期集中講座であり、本学のプログラム内容(夏季特別講座等)を構築するにあたって参考となる部分が多く、上記講座の内容を参考とし、履修証明プログラムの全体開発を行った。

プログラムの内容としては、科学的分析を踏まえて現場の問題解決を実践できる能力を養うため、大学院公衆衛生学研究科の科目を活かし、夏の特別講座を中心に現場のケースを取り上げるプログラムとした。現場の問題解決を望む受講生を可能な限り選抜することとした。授業でグループ討議を行い、発表し、実地研究報告書としてまとめることを通じて、授業で得た知識を実践できる能力に高められるようなプログラムを開発した。

2-7 現場実習先の確保と実習の試行

本プログラムで本学と連携している、(公財)労働科学研究所、(株)日立製作所、日産自動車(株)のプログラム共同開発委員と検討し、現場実習先はできるだけ産業保健の体制が整っていない事業場を対象とすることにした。平成26年度は帝京大学大学院公衆衛生学研究科で開講している「産業保健学」において、3か所の実習先で職場巡視をした。実習の試行として、産業保健学受講生に対し、グループ討議と提案型の最終レポート作成を義務付けた。平成26年度の試行の結果を踏まえ、本プログラムにおける来年度の実地研究を実施する。

2-8 広報活動

本プログラムを広く学外に周知し、応募者を募るために様々な媒体を使い広報活動を行った。媒体の選定については、プログラム委員会での協議内容を反映し、定例事務局会議でも活発な意見交換を行いながら、効率的かつ安価な方法での広報活動を実施した。また、学会での広報活動を積極的に行った。

(実施実績)

媒体	実施内容
学会での広報活動	産業衛生学会全国学会 (平成 26 年 9 月 24 日～27 日ポスター展示・チラシ配布) 日本衛生学学会 (平成 26 年 11 月 4 日～6 日チラシ配布) 日本公衆衛生看護学会学術集会 (平成 27 年 1 月 10 日～11 日ポスター展示・チラシ配布)
雑誌掲載	ヘルスアップ 21 産業看護 公衆衛生 労働の科学 日本公衆衛生雑誌 安全と健康 日本労働安全衛生コンサルタント
メールマガジン広告 ・ウェブ記事	保健指導リソースガイド
ポスター・チラシ	A3 ポスター (作成 500 部 配布先: 看護系大学等) A4 チラシ (作成 1500 部 配布先: 看護系大学等)
社会人学び直し大学 院プログラムポータル サイト	文部科学省の当該プログラム共通ポータルサイトへの掲載。 平成 27 年 2 月 16 日に山梨大学で行われた説明会に参加。3 月 6 日に掲 載原稿・情報提供シート等を提出。3 月 13 日から一般公開。
ホームページ	本学ホームページに情報記載

平成 27 年度の本プログラム受講生に実施したアンケート (複数回答可) による、本プログラムの情報入手先は以下の通り。

- ・ 学会等のイベント会場のチラシ 1 名 (13%) (産業衛生学会会場)
- ・ パンフレット 1 名 (13%)
- ・ 情報誌 0 名 (0%)
- ・ ネット情報 5 名 (63%) (メールマガジン保健指導リソースガイド)
- ・ ポータルサイト 2 名 (25%)
- ・ 本学ホームページ 2 名 (25%)
- ・ 他社からの紹介 1 名 (13%) (友人からの紹介)
- ・ その他 0 名 (0%)

メールマガジン広告の効果が高いことが分かった。比較的安価で掲載できるため、次年度以降の広報活動でも積極的に使用していくこととした。

2-9 履修要項・募集要項の作成・配布

募集要項 (平成 27 年度受講生募集要項) については、プログラム共同開発委員会での協議内容を盛り込んで作成した。内容は本プログラムの概要、カリキュラム概要のほか、志願表、志願理由書、長期履修申請書を同封した。募集要項は 300 部作成し、看護系大学や学会等で配布した。

履修要項 (平成 27 年度履修証明プログラム要項) についても同様にプログラム共同開発委員会での協議内容を盛り込み作成した。本プログラムの教育方針や、人材別の達成すべき能力等を明

確にし、年間の時間割表やシラバス等を記載した。履修要項は 100 部作成し、受講生に配布した。

2-10 プログラム説明会開催

本プログラムについて直接説明する機会として、プログラム説明会を開催した。説明会では、本プログラム担当教員からプログラムの概要説明、授業内容の一例紹介、募集要項の説明等を行い、その後質疑応答を行った。説明会の他、希望者に対しては個別面談を行い、より詳しく内容を知ってもらえるよう対応した。また、個別にメールでの問い合わせ等にも対応した。さらに、有効な広告媒体を調査するため説明会参加者へは適宜広告媒体に関するアンケートを実施し、集計結果をもとに、定例事務局会議の場で効果的な広告媒体について検討を行った。

(説明会実施日程)

	日時	申込者	参加者	うち志願者 (男女別)
第 1 回	平成 26 年 12 月 6 日 (土)	3 名	2 名参加	1 名 (男 0 女 1)
第 2 回	平成 27 年 1 月 12 日 (月)	2 名	1 名参加	1 名 (男 0 女 1)
第 3 回	平成 27 年 2 月 7 日 (土)	7 名	5 名参加	3 名 (男 1 女 2)
第 4 回	平成 27 年 2 月 28 日 (月)	10 名	9 名参加	6 名 (男 0 女 6)
個別相談	随時	6 名	5 名参加	4 名 (男 0 女 4)
合計		28 名	22 名参加	15 名 (男 1 女 14)

2-11 出願者数および合格者数

募集試験は 3 回に分けて実施した。それぞれの出願期間終了後、志願者に対して書類審査を行い、選考を行った。下記の通り、18 名の志願、うち 10 名に対し合格の通知を行った。なお、受講手続を行ったのは 8 名 (うち長期履修 6 名) であった。入学者の男女別内訳としては、男性 1 名、女性 7 名であり、女性の学び直しに力点を置く本プログラムの趣旨に沿う結果となった。

	募集人数	平成 26 年度募集期間	出願者数	合格者	合格者男女別
第 1 回	10 名	11 月 12 日 ~ 12 月 15 日	0 名 (0 名)	0 名 (0 名)	—
第 2 回		1 月 6 日 ~ 2 月 4 日	2 名 (1 名)	2 名 (1 名)	男 1 女 1 (男 1 女 0)
第 3 回		2 月 16 日 ~ 3 月 10 日	16 名 (12 名)	8 名 (6 名)	男 0 女 8 (男 0 女 6)
合計			18 名 (13 名)	10 名 (7 名)	男 1 女 7 (男 1 女 6)

括弧内の数字は長期履修生数

2-12 第三者評価委員会の設置・開催

事業計画に基づき、第三者評価委員会を組織した。平成 26 年度の委員会メンバーは 4 名 (大

神労働衛生コンサルタント事務所所長・(公社)産業医学振興財団理事長・産業医科大学産業生態科学研究所産業保健管理学教授・(学法)麻布獣医学園麻布大学名誉教授)。平成 27 年 3 月 31 日(火)に第三者評価委員会を実施し、事業の説明、平成 26 年度の成果報告を行った後、質疑応答を行った。また、評価委員には評価シートを配布し、最終的な評価を書面にて提出していただいた。評価シートの評価項目および評価結果、主な意見・改善点等は以下のとおりである。

評価項目	出来ている	検討の余地あり	出来ていない
1. 目的・目標設定	4名	—	—
2. 管理運営体制	3名	1名	—
3. 教育課程・内容	4名	—	—
4. 受講生の受入・選抜	3名	1名	—
5. 受講生支援	4名	—	—
総合評価 (5段階)	A+ (目標を超える進展) 0名 A (目標に向けて順調に進展) 3名 A- (目標に向けおおむね順調に進展) 1名 B (目標に対し遅れがある) 0名 C (目標に対して大きな遅れがある) 0名		
主な意見・要望等	<p>○全体として高い目標を明確にしつつ現実面も十分に配慮した適切なプログラムとなっている。順調にスタートしている状況であり、今後継続的に改善を加えながら大きな成果を上げることを期待する。</p> <p>○内容の濃いカリキュラムである。受講生がより現場で活躍できるよう研究的視点や考え方を、現場の言葉で、現場に伝える工夫もできるようになるとよい。</p> <p>○十分な期間がない中で、体制整備、受講生募集、開講が順調に進展したと判断する。</p> <p>○2年度目は、医師や企業内安全衛生専門職がより多く受講することを期待する。</p> <p>○受講生による改善提案・助言等募集するのが良い。</p> <p>○「看護・人間工学」はまとめて1コマのようだが、現場ではよく課題になる事項であるので、必修化、実習化を含めて充実してはどうか。</p> <p>○専門職養成のプログラムは現場との連携が最重要課題である。協力が得られる企業以外にも、積極的に働きかけていくことが求められる。</p>		

2-13 ハーバード特別講義実施

海外連携校の教員による特別講義として、ハーバード大学公衆衛生大学院の David Christiani 教授による講義「産業医学入門コース」(計8コマ講義)を実施した(平成27年1月8日(木)~1月11日(日))。次年度以降の本プログラムの教材として生かすため、英語で行われた講義

を日本語に翻訳し資料とした。海外の最新事情や最先端の知識に触れ、グローバルな視点や高いコンピテンシーを身につけるための有効な教材として次年度以降適宜使用していく。また、本講義は選択科目として次年度以降も継続して実施する。

Ⅲ 事業総括および平成 27 年度事業計画

3-1. 効果ならびに課題・改善点

(1) 管理運営体制

当初の予定通り、事務局、アドバイザーボード、プログラム共同開発委員会、第三者評価委員会を設置した。また、必要な規程を整備し、それぞれの委員会の目的に即して議論・決議を行った。第三者評価委員会では、「目標に向けて順調に進展」との評価を得ることができた。

(2) カリキュラム内容

アドバイザーボードならびにプログラム共同開発委員会にて、教育方針や授業科目・内容について協議し、平成 27 年度履修証明プログラム要項（シラバス）を作成した。平成 27 年度からの受講生の受け入れの準備を整えた。

授業科目

区分	授業科目	授業形態	コマ数	時間数
必修 科目	疫学概論	講義	15	90時間
	基礎生物統計学	講義	15	
	産業保健学	講義	15	
	産業保健高度人材養成実習（産業環境保健学実習）	実習	15	
	実地研究	実習	30	45時間
選択 科目	産業環境保健学概論	講義・演習	8	12時間
	産業中毒学	講義・演習	8	12時間
	組織管理学特論	講義・演習	8	12時間
	特別講義（産業環境保健学）	講義（集中）	8	12時間
	特別講義（メンタルヘルス専門職のスキルアップ）	講義（集中）	8	12時間
	特別講義（技術職の労働衛生コンサルタント養成）	講義（集中）	8	12時間
	特別講義（産業保健師マネジメント能力育成）	講義（集中）	8	12時間
	環境アセスメント実習	実習	8	12時間
実践特別セミナー（統括産業医養成）	演習	8	12時間	

(3) 受講生の受入・選考について

応募者を募るため、以下の広報活動を行った。

- ①学会等でチラシを配布 ②雑誌掲載 ③メールマガジン広告の配信
④ポスターの掲示 ⑤説明会の実施

その効果として、18名の志願者があり、10名が合格した（競争率 1.8 倍）。

課題として、医師や安全衛生専門職の受講が少ないことが挙げられた。今後は、これらの専門職の受講が増えるような対策が求められる。

3-2. 平成 27 年度の事業計画

(1) 事業内容

月	内 容
4 月	受講者向けオリエンテーションの開催、授業科目の開始
4-7 月	前期授業科目の開始
6 月	第 4 回プログラム共同開発委員会開催
7 月	実地研究の中間報告会
8-9 月	夏期集中講義・演習の実施
9 月	第 5 回プログラム共同開発委員会開催
9-12 月	e-learning 教材作成準備
	後期授業科目の開始
1 月	冬期集中講義の実施（ハーバード特別講義）
	第 6 回プログラム共同開発委員会開催
2 月	実地研究の最終報告会
3 月	第 7 回プログラム共同開発委員会開催
	第 3 回アドバイザリーボード（協議の場）開催
	第 2 回第三者評価委員会開催
	履修証明書授与

(2) 継続目標

平成 26 年度に引き続き、以下の目標を掲げた。

- ・ 協議の場としての「アドバイザリーボード」を年 1 回（3 月）に開催。本事業全体について議論し、教育のあり方、教員担当、学生評価等の方針について意思決定する。
- ・ 「プログラム共同開発委員会」を年 4 回開催。実務関係者を交え、科目内容、教員配置、実習などについての具体的な検討を行う。
- ・ 「第三者評価委員会」を、年 1 回（3 月）開催。本事業の実施事業内容を報告した上でアドバイスを受け、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の場で議論し、教育課程等の改善を図る。
- ・ 本事業のパンフレットおよびホームページを作成し、医療・福祉・健康分野の関係方面や関連大学へ本学の取組みや活動内容について周知する。

(3) 新規目標

平成 27 年度は新たに、以下の目標を掲げた。

- ・ 受講を円滑に行うために必要な環境・教材の整備、マニュアルの作成等を行う。
- ・ 実プログラムを運用し、受講状況、受講生や教員による評価等をもとに、プログラムの内容の改善を図る。

- e-learning 教材、ケーススタディの事例を含む教材の作成を行う。
- 医師（産業医）の受講を増加させるため、日本医師会認定産業医研修会等との連携を図る。
- 受講生の所属機関・企業との継続的な協力関係の確立のあり方を検討する。
- 平成 29 年度以降の本プログラムの継続について検討する。

「帝京大学 産業保健高度専門職養成の大学院プログラム」に関する規程

(趣 旨)

第1条 この規程は文部科学省より「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」事業において委託されている「帝京大学産業保健高度専門職養成の大学院プログラム(以下、「プログラム」という)」について定めるものとする。

(目 的)

第2条 本プログラムは大学院教育における社会人学び直しを推進し、「医療・福祉・健康分野」における産業保健に特化したハイレベルな行動特性・問題解決能力の高度人材を養成することを目的とする。

(対 象)

第3条 次のいずれかに該当する社会人を対象とする。なお、いずれにおいても実経験のある者が望ましい。

- (1) 労働衛生コンサルタント
- (2) 医師(産業医)
- (3) 看護師
- (4) 保健師
- (5) 労働安全コンサルタント
- (6) 作業環境測定士
- (7) 安全管理者
- (8) 衛生管理者
- (9) 臨床心理士
- (10) 産業カウンセラー
- (11) その他、産業保健関係業務従事者
- (12) 本学の学長が許可した者

(募 集 人 員)

第4条 プログラムの募集人員は10名程度とする。

(出 願)

第5条 本プログラムを希望する者は、下記(1)～(6)の書類を板橋キャンパス事務部へ提出し、出願することができる。

- (1) 志願書(本学指定)
- (2) 志望理由書(本学指定)
- (3) 最終学歴校の卒業証明書または修了証明書
- (4) 最終学歴校の成績証明書

(5) 国家試験等合格証明書のコピー

(6) その他、本学が必要とする書類

(選考、選考委員会、選考委員)

第6条 受理された出願申請について、学長はその選考を大学院公衆衛生学研究科委員会（以下、「研究科委員会」という）に付託する。

- 2 選考を付託された研究科委員会はただちに選考委員会を設置する。
- 3 選考委員会は3～4名程度の本プログラムに関わる学内者で構成するものとする。
- 4 選考委員会は前条の出願書類を元に本プログラムの履修生を選考する。
- 5 選考委員会は選考の結果を学長に報告しなければならない。

(許可)

第7条 選考の結果、本プログラムの受講を認められた者は、プログラム履修生（以下、「履修生」という）として、学長が許可する。なお、選考に合格した者は所定の期日までに受講料を納入しなければならない。

(受講料)

第8条 受講料は100,000円とする。なお、一旦納入した受講料は返還しない。

(入学の時期)

第9条 入学の時期は各学期の始めとする。

- 2 学期は、次のとおりとする。ただし、事情によって多少異なる場合がある。

前期（春学期） 4月1日より9月30日まで

後期（秋学期） 10月1日より翌年3月31日まで

(履修期間)

第9条 本プログラムの履修期間は原則1年間とする。なお、長期履修者についてはこの限りではない。

- 2 履修生として在籍した期間は大学院の正規課程の在学年数に換算できない。

(長期履修)

第10条 職業を有している等の事情により履修期間の延長を希望するものは次の通りとする。

- 2 標準履修期間を超えて、一定の期間にわたり計画的に履修し本プログラムを修了しようとする者は長期履修の申請ができる。
- 3 長期履修を希望する者は、出願時に「長期履修申請書」を提出しなければならない。
- 4 長期履修者の履修期間は2年間とする。
- 5 受講料は選考に合格した時期の所定の期日までに支払うものとする。
- 6 現行の履修方法を弾力的に運用するものとし、長期履修のために限定したカリキュラ

ムの編成は行わないものとする。

7 申請した長期履修の期間を変更する場合は「長期履修期間変更申請書」を提出しなければならない。

8 その他、必要な事項は学長が定める。

(履修登録)

第11条 履修生は履修を希望する授業科目を指定の期日までに所定の登録手続きにより届出なければならない。

(指導教員)

第12条 履修生1名に対し、指導教員1名を配置する。

(修了要件)

第13条 本プログラムの修了要件は履修期間内に下表の通り履修をするとともに実地研究に関する最終報告および報告書でのコンピテンシーの獲得レベルが産業保健領域での問題を解決できるレベルに達していることとする。

区分	必要な時間数	備考
必修科目	90時間（15コマ×4科目）	合計159時間以上とする
選択科目	24時間（8コマ×2科目）	
実地研究	45時間（30コマ）	

(履修科目)

第14条 履修科目およびコンピテンシー（問題解決能力の達成基準）については別表に定める。

(履修証明書)

第15条 期間内に修了要件を満たした者については、学校教育法第105条及び学校教育法施行規則第164条の規程に基づき、本プログラムの履修証明書を交付する。

(取 消)

第15条 履修生が本規程または諸規則に違反した場合、若しくは、履修生の本分に反する行為があったときは、本プログラムの受講を取り消すことができる。

(準 用)

第16条 本規程に定めのない事項については、原則として帝京大学大学院学則に準じるものとする。

(変 更)

第17条 この規程は理事長の承認を受けて変更することが出来る。

附 則

(施行期日)

1 この規程は平成27年4月1日より施行する。

「帝京大学 産業保健高度専門職養成の大学院プログラム」
アドバイザーボード規程

(設 置)

第1条 文部科学省「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」の「帝京大学産業保健高度専門職養成の大学院プログラム事業（以下「プログラム」という）」を円滑に運営するために学内外の支援委員会として帝京大学産業保健高度専門職養成の大学院プログラムアドバイザーボード（以下「アドバイザーボード」という）を置く。

(目 的)

第2条 アドバイザーボードにおいては、プログラムに関する方針やコンピテンシー基盤型教育の在り方等について重要な意思決定を行うものとする。また産業界の等のニーズについての情報提供、要望を汲み取る協議の場とする。

(審議事項)

第3条 アドバイザーボードにおいては次の事項を審議するものとする。

- (1) プログラムに関する教育・研究に関する事項
- (2) 学内および参加団体の提携に関する事項
- (3) その他、プログラムに関する重要事項

(組 織)

第4条 アドバイザーボードにおいては次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 公衆衛生学研究科長
- (4) 学外の協同者・協同団体の担当者
- (5) 医療技術学研究科看護学専攻担当者
- (6) 公衆衛生学研究科担当者
- (7) 板橋キャンパス事務部事務長
- (8) その他、学長が必要と認めた者

(選任、任期)

第5条 前条の第4号乃至第6号の委員の選定については、プログラム責任者、公衆衛生学研究科長、副学長に諮り学長が任命する。

- 2 任期は1年とし再任を妨げない。

(会 議)

第6条 アドバイザリーボードは学長がこれを招集し、指名された者がその議長となる。

(議 事)

第7条 アドバイザリーボードは、委員の半数以上の出席により成立し、出席委員の過半数をもって議決する。

(構成員以外の学内外教職員の出席)

第8条 議長は、構成員以外の学内外教職員等をアドバイザリーボードに出席させて説明を求め、または意見を述べさせることができる。

(謝 礼)

第9条 学外参加団体等から各担当者がアドバイザリーボードに出席した場合、またはアドバイザリーボードにおいて事例報告、報告書等の原稿執筆をした場合は、別に定める通り謝礼金を支払うものとする。

(庶 務)

第10条 アドバイザリーボードの庶務は、公衆衛生学研究科内のプログラム事務担当が行う。

(変 更)

第11条 この規程は理事長の承認を受けて変更することが出来る。

附 則

(施行期日)

1. この規程は、平成26年10月1日から施行する。

「帝京大学 産業保健高度専門職養成の大学院プログラム」
プログラム共同開発委員会規程

(設 置)

第1条 文部科学省「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」の「帝京大学産業保健高度専門職養成の大学院プログラム事業（以下「プログラム」という）」において円滑な遂行を図るため帝京大学産業保健高度専門職養成の大学院プログラムプログラム共同開発委員会（以下「委員会」という）を置く。

(目 的)

第2条 委員会においては、カリキュラム等に関する事項を具体化、共有化する。また、教育・研究に関する産業界等のニーズについての情報交換をし、産業保健に関するトピックス、重要な研究成果等に関するセミナー等を同時に開催し、時代の最先端情報を共有する。

(審議事項)

第3条 委員会においては次の事項を審議するものとする。

- (1) カリキュラムの企画と調整に関する事項
- (2) 実地研究の企画と調整に関する事項
- (3) その他、プログラムに関する事項

(組 織)

第4条 委員会においては次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 公衆衛生学研究科科長
- (2) 学外の協同者・協同団体の担当者
- (3) 医療技術学研究科看護学専攻担当者
- (4) 公衆衛生学研究科担当者
- (5) 板橋キャンパス事務部担当者
- (6) その他、委員会が必要と認めた者

(選任、任期)

第5条 前条の第2号乃至第4号の委員の選定については、プログラム責任者に諮り帝京大学大学院公衆衛生学研究科（以下「本研究科」という）研究科長が任命する。

- 2 任期は1年とし再任は妨げない。

(会 議)

第6条 本研究科の研究科長がこれを招集し、研究科長が指名した者がその議長となる。

(議 事)

第7条 委員会は、委員の半数以上の出席により成立し、出席委員の過半数をもって議決する。

(構成員以外の教職員の出席)

第8条 議長は、構成員以外の学内外教職員等を委員会に出席させて説明を求め、または意見を述べさせることができる。

(謝 礼)

第9条 学外参加団体等から各担当者が委員会に出席した場合、または委員会において事例報告、報告書等の原稿執筆をした場合は別に定める通り謝礼金を支払うものとする。

(庶 務)

第10条 委員会の庶務は、本研究科内のプログラム事務担当が行う。

(変 更)

第11条 この規程は理事長の承認を受けて変更することが出来る。

附 則

(施行期日)

1. この規程は、平成26年10月1日から施行する。

「帝京大学 産業保健高度専門職養成の大学院プログラム」
第三者評価委員会規程

(設 置)

第1条 文部科学省「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」の「帝京大学産業保健高度専門職養成の大学院プログラム事業（以下「プログラム」という）」において当該事業の妥当性および客観性を高めるため帝京大学産業保健高度専門職養成の大学院プログラム第三者評価委員会（以下「委員会」という）を置く。

(目 的)

第2条 委員会においては、プログラムの実施に必要な関連組織の開設・運用がされているかの評価を受け、カリキュラム等に関する検討すべき課題等の抽出と対策を明確化する。

(評 価)

第3条 委員会においては次の事項について事業の検討および評価を行う。

(1) 事業計画、活動報告、方向性および実施方法

(2) その他

2 委員会は必要に応じて関係者の意見を聴取する。なお、必要に応じ随時、委員の意見を書類等で聞くことができる。

(組 織)

第4条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

(1) 外部からの専門領域者 若干名

(2) その他必要と認めたる者

2 任期は1年とし再任は妨げない。

(委 嘱)

第5条 前条に規定する委員は公衆衛生学研究科長が委嘱する。

(会 議)

第6条 委員会は原則、年1回開催する。なお、必要と認められた場合、臨時開催できる。

2 委員会で検討され提示された事項については、本プログラム共同開発委員会で協議し対応する。またその結果を次回の委員会で報告する。

(謝 礼)

第7条 委員が委員会に出席した場合、または報告書等の原稿執筆をした場合は別に定める通り謝礼金を支払うものとする。

(庶 務)

第8条 委員会の庶務は、公衆衛生学研究科内のプログラム事務担当が行う。

(変 更)

第9条 この規程は理事長の承認を受けて変更することが出来る。

附 則

(施行期日)

1. この規程は、平成26年10月1日から施行する。

帝京大学 産業保健高度専門職養成の大学院プログラム
ティーチングアシスタント・リサーチアシスタント規程

(目 的)

第1条 この規程は、「帝京大学産業保健高度専門職養成の大学院プログラム（以下「プログラム」という）」事業において帝京大学板橋キャンパスに在学する大学院生に対し、プログラムの教育補助業務をさせ、きめ細かい教育の充実・指導及び教育資質の向上をはかること、また研究活動に参加させ、研究資質の向上をはかることを目的とする。

(ティーチングアシスタント)

第2条 プログラム履修生に対する講義、実習、演習等の教育補助業務および学生指導を行う板橋キャンパスの大学院生をティーチングアシスタントとして採用する。

(リサーチアシスタント)

第3条 プログラムの研究活動を補助する板橋キャンパスの大学院生をリサーチアシスタントとして採用する。

(対 象)

第4条 板橋キャンパスの大学院生を対象とする。

2 ティーチングアシスタントとリサーチアシスタントの併用は認めない。

(期 間)

第5条 大学院公衆衛生学研究科（以下、「研究科」という）研究科長の承認により最長2年までとする。

(採用手続)

第6条 研究科長は採用願書と実施計画書を作成し、研究科委員会の議を経て学長に申請する。

(勤務時間)

第7条 当該大学院生の授業等に支障が生じないように配慮し、常勤職員の1週間当たりの勤務時間の4分の3を超えない範囲内で勤務する。

(支給金額)

第8条 支給金額は下記の通りとし、上限を200,000円/年程度とする。

- (1) 博士課程、博士後期課程 時給 1,600円
- (2) 博士前期課程、専門職学位課程 時給 1,400円

(支給方法)

第9条 指導教員が業務報告書を確認し、翌月の10日迄に板橋キャンパス事務部に提出する。

- 2 提出された実施報告書を基に月毎に計算後、翌々月までに本人の口座に振り込むものとする。

(取消)

第10条 研究科長は受給者が次の各号のいずれかに該当するときは、支給を取消することができる。

- (1) 学籍を失ったとき
- (2) 大学院学期にもとづく処分を受けたとき
- (3) 休学したとき
- (4) 授業料を期日までに納めていないとき
- (5) その他支給が不相当と認める事由が生じたとき

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、平成26年10月1日から施行する。

平成26年度 帝京大学産業保健高度専門職養成の大学院プログラム

アドバイザーボード

委員	所属・役職
沖永 佳史	帝京大学 理事長・学長
沖永 寛子	帝京大学 常務理事・副学長
山岡 和枝	帝京大学大学院公衆衛生学研究科 研究科長
矢野 栄二	帝京大学大学院公衆衛生学研究科 教授
原 邦夫	帝京大学大学院公衆衛生学研究科 教授
野村 恭子	帝京大学女性医師・研究者支援センター 室長
星 直子	帝京大学医療技術学部看護学科(研究科看護学専攻) 学科長
岸 恵美子	帝京大学医療技術学部看護学科(研究科看護学専攻) 教授
北島 洋樹	公益社団法人労働科学研究所 副所長
宮崎 純	株式会社日立製作所 センタ長
小熊 則夫	日産自動車株式会社人事部安全健康管理室 部長
高橋 明夫	帝京大学板橋キャンパス事務部 事務長

プログラム共同開発委員会

委員	所属・役職
山岡 和枝	帝京大学大学院公衆衛生学研究科 研究科長
矢野 栄二	帝京大学大学院公衆衛生学研究科 教授
原 邦夫	帝京大学大学院公衆衛生学研究科 教授
松浦 正明	帝京大学大学院公衆衛生学研究科 教授
桑原 恵介	帝京大学大学院公衆衛生学研究科 助教
宮川 宗之	帝京大学医療技術学部スポーツ医療学科 教授
岸 恵美子	帝京大学医療技術学部看護学科(研究科看護学専攻) 教授
遠藤 太	帝京大学医療技術学部看護学科(研究科看護学専攻) 准教授
望月由紀子	帝京大学医療技術学部看護学科(研究科看護学専攻) 講師
吉川 徹	公益社団法人労働科学研究所 副所長
岩井川庸伸	株式会社日立製作所人材統括本部産業医療推進センタ 主任
磨田百合子	株式会社日立製作所情報・通信システム社ITプラットフォーム事業本部 横浜事業所
宋 裕姫	日産自動車株式会社健康保険組合 産業医
橋本 晴男	東燃ゼネラル石油株式会社産業衛生部 部長
杉澤 誠祐	株式会社ブリヂストン那須工場 産業医
東川 麻子	株式会社OIIコンサルティング 代表取締役
伊藤 雅代	キャンパ株式会社健康支援室
掛本 知里	東京右明医療大学看護学部看護学科 教授

第三者評価委員会

委員	所属・役職
櫻井 治彦	公益財団法人産業医学振興財団 理事長
大神あゆみ	大神労働衛生コンサルタント事務所 代表
堀江 正知	産業医科大学産業保健管理学研究所 教授
中明 賢二	学校法人麻布獣医学園麻布大学 名誉教授

平成27年4月開講（11月募集開始）

【文科省】高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム事業採択
帝京大学産業保健高度専門職養成の大学院プログラム

教育内容

産業医

労働衛生コンサルタント
産業医

看護系

産業保健師
産業看護師
衛生管理者

技術系

労働安全コンサルタント
作業環境測定士
安全管理者・衛生管理者

心理系

臨床心理士
産業カウンセラー

体系的なカリキュラム

講義、演習、実習
集中講義（夏期・冬期）

+

現場の課題に対応

実地研究、実務家セミナー
現場実習、国家資格講座

帝京大学大学院
・公衆衛生学研究科
・医療技術学研究科（看護）
ハーバード大学公衆衛生大学院
労働科学研究所

産業界（実務家教員）
・日立製作所
・日産自動車
・東燃ジェネラル石油
・ブリヂストン 等

説明会

平成26年12月6日（土）予定
帝京大学 板橋キャンパス

◆参加申込みの際は、
①氏名、②性別、③電話番号、④アドレス、⑤資格等
をご記入の上、下記メールアドレスまでご連絡ください。

- ◇募集定員：10名程度
- ◇受講料：10万円
- ◇受講期間：1年間（長期履修制度あり）
- ◇修了者には学校教育法に基づき履修証明書を交付
- ◇履修科目：必修5科目（実地研究含む）+選択2科目=159時間（実時間合計）

本プログラムの特徴

- ・帝京大学と公益法人労働科学研究所（連携大学院）の共同企画・運営
- ・産業界（日立製作所、日産自動車等）との共同企画・運営による実践教育（現場に根ざした解決能力を養成）
- ・疫学・生物統計学を含めた体系化された科目編成による科学的分析能力と高度な産業保健学の修得
- ・産業現場での実習・実地研究で問題解決能力・コンピテンシー向上を図り、キャリアアップに最適
- ・産業医・産業保健師は従来より女性が多く活躍する領域であり、「帝京女性医師・研究者支援センター」と連携した社会人（特に女性）の学びやすい環境の提供

連絡先：〒173-8605 東京都板橋区加賀2-11-1 帝京大学大学院公衆衛生学研究科・教務課
電話：03-3964-3294（直通） E-Mail：tsphgakui@teikyo-u.ac.jp

帝京大学産業保健高度専門職養成の大学院プログラム

Q & A

Q. 受講対象者はどのような人ですか。

A. 主な産業資格として、①産業医（労働衛生コンサルタント、産業医）、②看護系（産業保健師、産業看護師、衛生管理者）、③技術系（労働安全コンサルタント、作業環境測定士、安全管理者、衛生管理者）、④心理系（臨床心理士、産業カウンセラー）の方々を対象としています。

Q. プログラムの特徴は何ですか。

A. 「医療・福祉・保健分野」での産業保健に特化した高度人材養成を目的としています。実務者として、業務で集まったデータ・情報を論理的に整理し、発表でき、問題解決の提案ができるようになることを目指します。そのため、学術的な基礎能力となる疫学・統計学および産業保健学の履修を踏まえ、演習・実習・実地研究による実践力を養っていただくところに特徴があります。

Q. 大学院との違いは何ですか。

A. 学位（修士号）は修得できません。疫学・生物統計学および産業保健学の科学的根拠を踏まえた実践力が獲得できることから、職場での仕事能力のアップが期待できます。また、夏期に産業医、看護系、技術系、心理系の産業保健専門職向けのレベルアップ特別講義をそれぞれ開講します。質問票調査の手順、データクリーニング、論文の読み方・書き方などの補講もあり、問題解決の提案ができるようになることが期待できます。

Q. 入学試験はありますか。

A. 筆記試験はありません。提出された出願書類にて書類選考を行います。

Q. 単位は付与されますか。

A. 本プログラム修了者には、学校教育法に基づき履修証明書を発行いたします。単位の付与はありません。

Q. 必要なお金はいくらですか。

A. 受講料は 10 万円です。パソコンは学内で貸与します。（災害保険等の加入は任意です。）

Q. どのようなカリキュラムですか。

A. 産業保健のエビデンスが理解できるように、「疫学概論」と「基礎生物統計学」、「産業保健学」の講義、産業保健高度人材養成実習（産業保健学実習）、実地研究が必修科目となっています。これらの他に、職業に応じた選択科目があります。

Q. 実地研究ではどのようなことをしますか。

A. 特定の職場またはご自身の職場にて課題を設け、その課題に対し取り組みます。1 名の教員がアカデミックアドバイザーとしてサポートし、報告書としてまとめていきます。また、それら課題についての中間発表、最終発表を通してプレゼンテーション力を身に付けます。

Q. 会社を休まずに履修できますか。

A. 必修科目は前期（4 月～6 月）水・木曜、後期（9 月～12 月）木曜および夏期集中実習となります。水曜半日、木曜半日、夏休み等を利用しての履修となります。選択科目は 2 科目以上の履修が必須となります。1 年間での履修が困難な場合には、長期履修制度があります。

Q. 長期履修制度とはどのような制度ですか。

A. 長期履修制度とは職業を有している等の事情で 1 年間での履修が困難な場合、事前の申し出により 2 年間に延長できる制度です。受講料は 2 年間で 10 万円となります。

Q. e-ラーニングシステムは利用できますか。

A. 現在、導入を検討中です。出席できなかった講義の視聴や復習などの活用を期待しています。

その他、ご不明な点等がございましたら、下記メールアドレスまでお問い合わせください。

e-mail : tsphgakui@teikyo-u.ac.jp

働く人の健康を支える。

産業医、産業保健師、
安全・衛生管理者のための
産業保健のキャリアアップ

帝京大学産業保健高度専門職養成の 大学院プログラム

【文部科学省】高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム事業

平成27年度
開講

受講生募集

- ◇募集定員:10名程度
- ◇受講料:10万円
- ◇授業期間:1年間(長期履修制度あり)
- ◇修了者には学校教育法に基づき履修証明書を交付
- ◇必修5科目(実地研究含む)+選択2科目=159時間(実時間合計)

●個別相談を随時受付中

☆個別相談を希望される方は、①氏名、②メールアドレス、③取得資格をご記入の上、下記メールアドレスまでお申込みください。

E-mail: oh-pro@med.teikyo-u.ac.jp

最新情報はウェブで!

帝京 産業保健

検索



●プログラムの特徴

- ◇産業界(日立製作所、日産自動車、等)との共同企画・運営による実践教育(現場に根ざした解決能力を養成)
- ◇疫学・生物統計学を含めた体系化された科目編成による科学的分析能力と高度な産業保健学の修得
- ◇産業現場での実習・実地研究で問題解決能力・コンピテンシー向上を図り、キャリアアップに最適
- ◇産業医・産業保健師は従来より女性が多く活躍する領域であり、「帝京女性医師・研究者支援センター」と連携した社会人(特に女性)の学びやすい環境の提供
- ◇ハーバード大学等の著名な海外講師陣によるハーバード特別講義の無料聴講(産業保健分野)

 帝京大学
TEIKYO Teikyo University

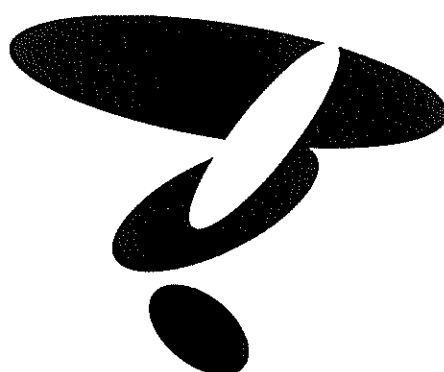
●お問い合わせ/帝京大学産業保健プログラム事務局
〒173-8605 東京都板橋区加賀2-11-1
電話:03-3964-1211(内線:42122)
E-mail:oh-pro@med.teikyo-u.ac.jp

平成27年度（2015年度）

受講生募集要項

帝京大学産業保健高度専門職の大学院プログラム

（履修証明プログラム）



TEIKYO

目 次

1. 事業概要	2
2. 募集定員	2
3. 募集対象	2
4. 受講期間	2
5. 履修について	3
(1) 授業科目	
(2) 修了要件	
6. 出願について	4
(1) 募集期間	
(2) 出願書類	
(3) 長期履修について	
(4) 出願方法	
7. 選考および結果の通知	5
8. 受講手続きについて	5
9. 納入金	5
10. 本学までの地図	6
11. 授業科目の概要	7

(別紙1) 志願票

(別紙2) 志望理由書

(別紙3) 長期履修申請書

【お問い合わせ先】

帝京大学 板橋キャンパス事務部教務課 (公衆衛生学研究科担当)

住 所 〒173-8605 東京都板橋区加賀2-11-1

電 話 03-3964-3294(直通)

Fax 03-3964-8396

メール oh-pro@med.teikyo-u.ac.jp

受付時間 平日: 9:00~16:45 土曜日: 9:00~12:00

※ 日曜・祝日および年末年始(12/29~1/3)は除く

1. 事業概要

「履修証明プログラム」とは

平成19年の学校教育法の改正により、大学等における「履修証明制度」が創設されました。これは、社会人等の学生以外の者を対象とした一定のまとまりのある学習プログラム（履修証明プログラム）を受講することにより、キャリアアップ、専門性の向上、再就職、資格試験の勉強などに活用できる制度です。学位取得に比べより短期間で修得することができるという利点があります。

修了要件を満たした場合には、「履修証明書」を発行します。

「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」とは

大学院と産業界等が協働して、社会人のキャリアアップに必要な高度かつ専門的な知識・技術・技能を身につけるための大学院プログラムを構築し普及する取組を通じて、成長分野等における高度人材養成を図るとともに、社会人の学び直しを全国的に推進する文部科学省主催の事業です。

「帝京大学産業保健高度専門職の大学院プログラム」とは

産業構造・雇用構造の変化を受け、専門性を持った産業医あるいは高度な産業保健師の不足が指摘され、とくに出産・育児期間を経た女性医師あるいは産業保健師の再教育の充実が求められています。本事業は、「医療・福祉・健康分野」で、女性医師および女性産業保健師・衛生管理者等の「学び直し」に力点を置き、社会人等の学生以外の者を対象とした一定のまとまりのある学習プログラムの「履修証明プログラム」として、産業保健分野の高度人材の養成を目的とします。

2. 募集定員

10名程度

3. 募集対象

以下の産業保健関係の資格取得者。なお、実務経験のある者が望ましい。

<産業保健関係資格>

労働衛生コンサルタント／産業医／保健師／看護師／労働安全コンサルタント／
作業環境測定士／安全管理者／衛生管理者／臨床心理士／産業カウンセラー 等
上記に該当しない資格については、お問い合わせください。

4. 受講期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの1年間とします。ただし、長期履修制度を利用の場合は、平成27年4月1日から平成29年3月31日までの2年間となります。

5. 履修について

(1) 授業科目

区分	授業科目	授業形態	コマ数	時間数
必修 科目	疫学概論	講義	15	90時間
	基礎生物統計学	講義	15	
	産業保健学	講義	15	
	産業保健高度人材養成実習 (産業環境保健学実習)	実習	15	
	実地研究	実習	30	45時間
選択 科目	産業環境保健学概論	講義・演習	8	12時間
	環境中毒学	講義・演習	8	12時間
	組織管理学特論	講義・演習	8	12時間
	特別講義 (産業環境保健学)	講義 (集中)	8	12時間
	特別講義 (メンタルヘルス専門職のスキルアップ)	講義 (集中)	8	12時間
	特別講義 (技術職の労働衛生コンサルタント養成)	講義 (集中)	8	12時間
	特別講義 (産業保健師マネジメント能力育成)	講義 (集中)	8	12時間
	環境アセスメント実習	実習	8	12時間
	実践特別セミナー (統括産業医養成)	演習	8	12時間

※選択科目は都合により変更となる場合がございます。

※科目の詳細は、7頁「1.1. 授業科目の概要」をご参照ください。

(2) 修了要件

①必修科目5科目 (実地研究を含む) 及び選択科目2科目以上の合計159時間以上を受講すること。

②必修科目の実地研究において、研究報告が基準レベルを達成すること。

上記①, ②を満たした受講生には、学校教育法に基づき本学より履修証明書を交付します。

6. 出願について

(1) 募集期間

第1回 : 平成26年11月12日(水) ~ 平成26年12月15日(月) 必着

第2回 : 平成27年1月6日(火) ~ 平成27年2月4日(水) 必着

第3回 : 平成27年2月16日(月) ~ 平成27年3月10日(水) 必着

※ ただし、定員を超えた場合、第2回および第3回は実施しません。

(2) 出願書類

1	志 願 票	所定の用紙。 楷書で丁寧に記入してください。 所定欄にカラー証明写真1枚を貼付してください。 (出願前3ヶ月以内に撮影した脱帽上半身正面、無背景、縦4cm×横3cm、裏面に氏名を記入)
2	成 績 証 明 書	最終学歴校(資格取得者は関係する学校含む)の学校長等が作成したもの。
3	卒業(修了) 証明書	最終学歴校の学校長等が作成したもの。
4	志 望 理 由 書	所定の用紙(A4サイズ)。 下記事項について1~2枚程度記入してください。 ①過去の産業保健事例での取り組み経験 または 産業保健上、解決したい(取り組みたい) 課題 ②志望理由、自己PR
5	資 格 試 験 書 合 格 証 書	資格免許証書の写し(コピー)。資格取得者のみ
6	返 信 用 封 筒 (角 2 封 筒)	合否結果を通知する際に使用いたします。返信用封筒に返信先の住所、宛名を記入し、速達郵便料の切手(400円分)をあらかじめ貼付してください。
7	長 期 履 修 申 請 書	所定の用紙。長期履修を希望する者のみ。

(3) 長期履修について

長期履修制度とは、就業等の兼ね合いにより1年間での履修が困難な場合、事前の申し出により2年間に延長できる制度です。受講料は2年間で10万円となります。

希望者は所定の長期履修申請書を出願時にご提出ください。出願時以降の申請はできません。

(4) 出願方法

原則郵送のみとさせていただきます。

出願書類一式を封筒に入れ、郵送して下さい。

【郵送先】 〒173-8605 東京都板橋区加賀2-11-1
帝京大学 板橋キャンパス事務部教務課
公衆衛生学研究科 担当

※ 送付する際は、必ず追跡確認のできる方法をお取りください。

追跡不可の方法でお送りいただき、未着等が発生しても大学は責任を負いません。

※ 出願は締切日必着です。締切日の消印有効ではありません。

(注意事項)

- ① 出願書類に不備があった場合は、充足されるまで選考は保留いたします。
- ② 一度提出された出願書類および選考料は、理由のいかんを問わず返還しません。
- ③ 履修許可決定後でも、提出書類の記載に事実と相違する内容が発見された場合には、登録許可を取り消すことがあります。この場合も出願書類は一切返還しません。

7. 選考および結果の通知

第1回 : 平成26年12月22日(月)

第2回 : 平成27年2月11日(水)

第3回 : 平成27年3月17日(水)

選考は出願書類をもって行います。選考結果は合否にかかわらず通知文書を郵送します。

《 注意事項 》

- ① 通知文書の発送から到着までに数日を要する場合がありますのでご了承下さい。
- ② 大学構内での掲示、電話による合否照会は行いません。

8. 受講手続きについて

合格者には、合格通知書類と一緒に「受講手続要項」を送付します。諸手続きについては「受講手続要項」にそって行ってください。

9. 納入金

受講料 : 100,000円

受講手続き時に一括で納入してください。

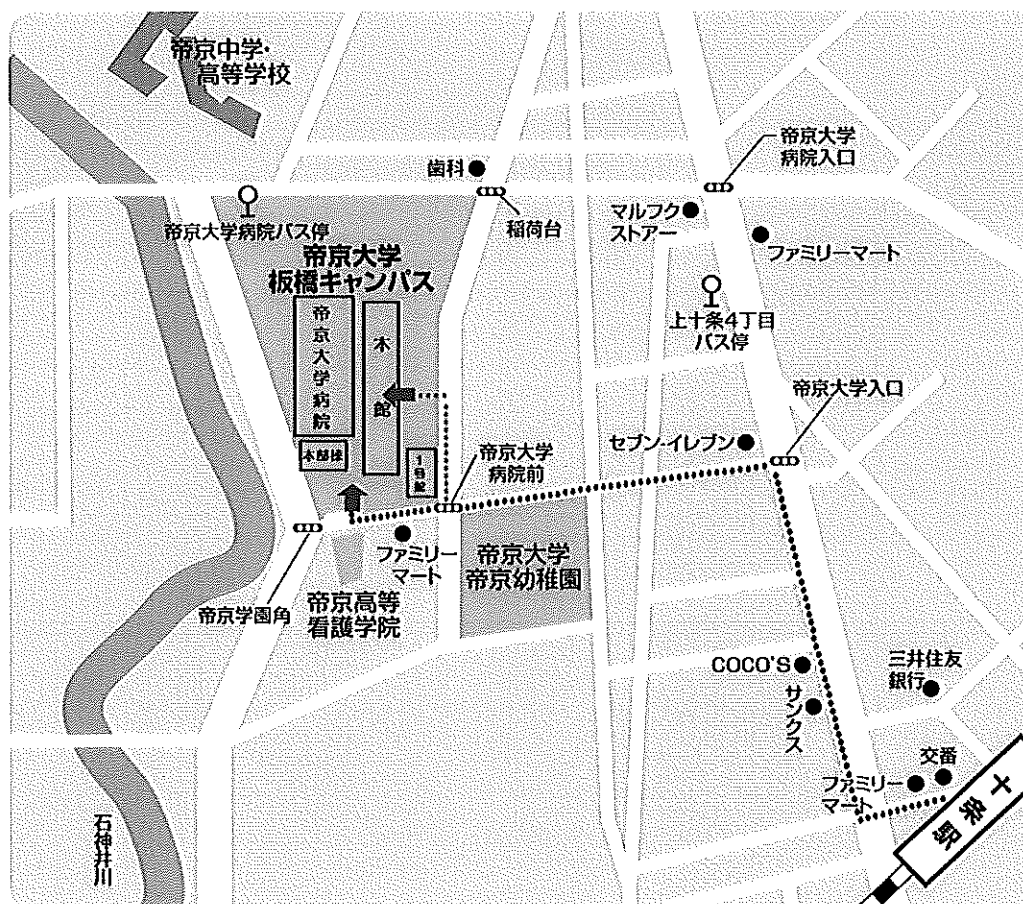
保険は任意で加入することができます。詳しくは、4月ガイダンス時にご案内いたします。(保険費1,590円: 学生教育研究災害傷害保険、学生教育研究賠償責任保険、こども保険)

10. 本学までの地図

《帝京大学板橋キャンパス》

所在地 〒173-8605 東京都板橋区加賀2-11-1

帝京大学 板橋キャンパス本館



11. 授業科目の概要

科目区分	授業科目	概要
必修科目	疫学概論	疫学研究方法論の基礎について学ぶ。疫学の定義、因果関係の立証法、疫学研究の倫理指針（同意・個人情報保護を含む）にはじまり、記述疫学研究と仮説検証研究（観察研究と介入研究）の違いといった研究の分類を学ぶ。
	基礎生物統計学	実例を中心として、医学研究で得られる様々なデータについて、無作為割付とデータの種類や分布の特徴を理解し、適切なデータの要約やグラフ表示の方法を学ぶ。推定（信頼区間）と仮説検定の概念を理解する。臨床試験で頻出である、反応変数が連続変数、2値変数および生存時間であるそれぞれの場合について、2群比較の方法とその際の共変量の調整方法を学ぶ。
	産業保健学	環境保健学は、環境からの有害影響をその要因から理解し、対策を検討することを目的としている。環境リスク論をベースに環境保健学を理解し、環境問題とそのマネジメントを俯瞰しつつ、環境からの有害影響別に対策とともに詳しく理解することを狙いとする。
	産業保健高度人材養成実習（産業環境保健学実習）	産業保健学の基本的な知識の上に乗って、ある職場を取り上げ、作業環境管理、作業管理、健康管理、健康教育、総括管理などの視点から検討し、課題に対する対策提言についてグループ討議、発表を行い、提言書を作成する。
	実地研究	年間を通して、アカデミックアドバイザーおよびリサーチアシスタントの支援を受けながら、自身が直面している課題を問題解決型アプローチで取り組み、解決策を適用し、その評価も行う。
選択科目	産業環境保健学概論	必ずしも産業医学を専門としない公衆衛生の実務家のために、基本的な産業保健の制度、法、組織および産業中毒学の概要を学ぶ。環境保健学とは、様々な環境中の有害要因による健康影響を制御して健康を保つことを目的とし、環境からの有害影響別に対策とともに詳しく理解する。
	環境中毒学	有害要因を化学的要因、物理的要因、生物的要因、および心理社会的要因に分け、それぞれの特徴を把握するとともに、各群に属する主な有害要因とそれによる健康障害、及びそのような曝露が発生する作業や状況及びそこにおいて健康障害を防止するための対策を考える。
	組織管理学特論	1. 人間組織一般について説明できる。 2. その一般理論を産業保健の分野に応用できる。
	特別講義（産業環境保健学）	環境保健概念の実社会への適用法を学ぶことで正しい意思決定に資するのが第一の目的である。それは実践を通して修得される技術であり、そのためケースについての討論を中心にコースは組み立てられている。
	特別講義（メンタルヘルス専門職のスキルアップ）	厚労省の「精神障害の労災認定」の認定基準で示された心理負担の強度を含めた具体例をケースとして活用した議論を行う。
	特別講義（技術職の労働衛生コンサルタント養成）	作業環境管理・作業管理で用いられる物質の代替、局所排気装置や全体換気装置等の工学的対策、作業方法、ならびに保護具の使用等について学習する。
	特別講義（産業保健師マネジメント能力育成）	企業での産業保健師の経験もある実務者教員を中心に、ケースを用いた講義・演習とする。産業保健師の倫理、企業の意思決定のルール、他職種との合意形成、プレゼンテーション技術、などについて、ケースを用い、講義と演習を組み合わせ、グループディスカッションを行う。
	環境アセスメント実習	基本的な環境測定機器を実際に操作し、測定し、温熱測定、照度、騒音、粉じん、放射線、化学物質についての基本的な職場環境のアセスメントができるように実習を行う。さらに、作業環境測定士による測定結果を理解し活用できるような実習とする。
実践特別セミナー（統括産業医養成）	産業現場で起こっている様々な問題で解決に至った取り組みについて実務家教員が取組前の状態を説明し、討論を経て学生の案をまとめさせ、実際の解決策を比較検討する。また、組織一般の理解を深めるために、経営学的学習を行う。	

※選択科目は上記内容が一部変更となる場合がございます。

MEMO

平成27年度 帝京大学産業保健高度専門職の大学院プログラム 志願票

楷書で丁寧にお書きください。

ふりがな				申請番号	※			証明写真貼付欄 4cm×3cm	
氏名	印			性別	男 ・ 女				
ローマ字表記				生年月日	(西暦 年) 昭和・平成 年 月 日				
現住所	〒 _____ 都 道 府 県								
電 話	()			携 帯	()				
e-mail									
学 歴	(西暦) 年 月							高等学校 卒業	
	(西暦) 年 月								
	(西暦) 年 月								
	(西暦) 年 月								
	(西暦) 年 月								
職 歴	(西暦) 年 月								
	(西暦) 年 月								
	(西暦) 年 月								
	(西暦) 年 月								
	(西暦) 年 月								
	(西暦) 年 月								
	(西暦) 年 月								
勤務先名				勤務先住所					
従事している産業保健実務									
産業関係資格 いづれかに○	労働衛生コンサルタント / 産業医 / 保健師 / 看護師 / 労働安全コンサルタント / 作業環境測定士 / 安全管理者 / 衛生管理者 / 臨床心理士 / 産業カウンセラー その他()								
該 当 者 記 入	医療系 国家資格等 取得(見込)日	資格名			昭和 平成	年	月	日	取得
					昭和 平成	年	月	日	取得
					昭和 平成	年	月	日	取得
	英語資格 取得日	TOEFL IELTS	点	TOEIC 英検	点 級	昭和 平成	年	月	日

※欄は大学で記入します。

志望理由書

帝京大学産業保健高度専門職の大学院プログラム

氏名	申請番号	※
①過去の産業保健事例での取り組み経験、または、産業保健上、解決したい(取り組みたい)課題 について記入してください。 ②志望理由、自己PR について記入してください。		

※欄は大学で記入します。

申請番号	※
------	---

長期履修申請書

平成 年 月 日

帝京大学 学長 冲永 佳史 殿

氏 名 印

下記のとおり長期履修制度の適用を申請します。

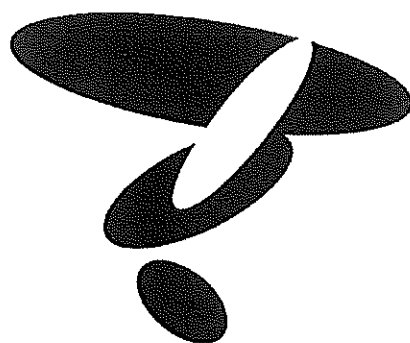
記

長期履修期間	平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 (2年間)		
勤務先		(職種)	
勤務先住所	〒 _____ TEL _____		
申請理由	<input type="checkbox"/> 仕事の都合 <input type="checkbox"/> 育児のため <input type="checkbox"/> 介護のため <input type="checkbox"/> その他やむをえない事情 (具体的な事由)		

※欄は大学で記入します。

履修証明プログラム要項

平成27年度



TEIKYO

帝京大学産業保健高度専門職養成の 大学院プログラム

目 次

1. 事業概要	3
2. 教育方針	4
3. 人材別の達成すべき能力	5
4. 受講期間	7
5. 長期履修制度	7
6. 受講料	7
7. その他の経費について	7
8. 受講科目申請の届け出等について	8
9. 授業科目の履修について	9
10. 授業科目の概要	10
11. 主な年間スケジュール	13
12. 実習について	13
13. その他の留意事項	14
14. 教員一覧	16
15. 授業時間割	18
16. 授業計画（シラバス）	21
17. 受講科目申請書（見本）	38
18. 受講科目変更届（見本）	39

1. 事業概要

「履修証明プログラム」とは

平成19年の学校教育法の改正により、大学等における「履修証明制度」が創設された。これは、社会人等の学生以外の者を対象とした一定のまとまりのある学習プログラム（履修証明プログラム）を受講することにより、キャリアアップ、専門性の向上、再就職、資格試験の勉強などに活用できる制度である。学位取得に比べより短期間で修得することができるという利点がある。

修了要件を満たした場合には、学校教育法に基づき本学より「履修証明書」を交付する。

「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」とは

大学院と産業界等が協働して、社会人のキャリアアップに必要な高度かつ専門的な知識・技術・技能を身につけるための大学院プログラムを構築し普及する取組を通じて、成長分野等における高度人材養成を図るとともに、社会人の学び直しを全国的に推進する文部科学省主催の事業である。

「帝京大学産業保健高度専門職の大学院プログラム」とは

産業構造・雇用構造の変化を受け、専門性を持った産業医あるいは高度な能力を持つ産業保健師の不足が指摘され、とくに出産・育児期間を経た女性医師あるいは産業保健師の再教育の充実が求められ、今後新たな人材需要が望まれている。本事業は、「医療・福祉・健康分野」で、特に女性の活躍する機会の多い産業医、産業保健師、安全管理者・衛生管理者等の「学び直し」や「リフレッシュおよびキャリアアップ」に力点を置き、社会人等の学生以外の者を対象とした一定のまとまりのある学習プログラムの「履修証明プログラム」として、産業保健分野の高度人材の養成を目的とする。ハイレベルな行動特性・問題解決能力を身に付けることを重視したコンピテンシー基盤型教育（CBE）に基づき、様々な産業保健上の諸課題に対して、指導的立場で且つ科学的判断に基づく問題解決型の対処ができ、その活動を統括指導できる産業保健の高度な実践能力とリーダーシップを併せ持つ高度専門職業人の養成を目指す。

2. 教育方針

産業保健プログラムの履修証明書授与に要求される知識・能力を修得するために、以下の方針でカリキュラムを編成する。

- I. 社会や環境との関わりで人間を捉えるという疫学のおよび統計的な思考と産業保健マインドを涵養するため、「疫学」, 「生物統計学」, 「産業保健学」の基礎3科目を必修科目として設定する。
- II. 現場の課題を掘り起し, その課題を科学的に分析し, 対策を検討し, コミュニケーション能力を高めて職場を巻き込み, 実施に至るまでのリーダーシップをとれるように, 現場の課題を研究する「実地研究」を必修科目とする。
- III. 産業医, 産業保健師, 技術系の安全管理者・衛生管理者あるいは労働衛生コンサルタントのそれぞれのリフレッシュ・レベルアップを図るため, 夏期にそれぞれに特化した特別講義を設ける。
- IV. 海外の最新事情や最先端の知識に触れグローバルな視点を身につけるため, 世界的権威であるハーバード大学教授陣等による「特別講義(冬期集中)」を設ける。

3. 人材別の達成すべき能力

産業保健プログラムでは、現場で発生する産業保健上の諸問題に対して指導的立場で問題解決型の対処ができる以下のような高度専門職業人の養成を目指している。

1. 環境・社会との関わりから健康事象を理解し、対処できる専門的知識・技術・態度を習得する。特に今日の医療・保健を取り巻く状況の変化を理解し、実際の現場で対処できる専門的な技術と指導力を有している。
2. 集団を対象とした健康事象の把握手法、および因果関係推定の技法であり、根拠に基づく医療(EBM: Evidence Based Medicine)に必須である疫学を修得することにより、科学的医療・保健を実践できる専門的な技術と指導力を有している。
3. 医療・保健の様々なデータについて生物統計学的に解析し、種類や分布の特徴を理解し、要約や表示方法等により、実際の現場で説得できる専門的な技術と指導力を有している。
4. 予防、診断・治療、職場・社会復帰に係わる社会的取組み、諸システムを包括的に理解し、それを医療・保健の実践に適用できる専門的な技術と指導力を有している。
5. 公衆衛生学の見地に立って、身体的・心理的・社会的に弱い状況におかれた者の立場を理解した総合的医学や全人的医療・地域医療を含めた公衆衛生活動が実践できる専門的な技術と指導力を有している。

また、高度専門職養成という観点から、求められる養成人材別の達成すべき能力要件は以下ようになる。

【総括産業医・労働衛生コンサルタント】

単に医療機関から産業現場に場を移した医療活動というのではなく、環境要因が強くかわり、医療の場とは異なった領域の法律制度や会社組織の論理も深く理解し、組織全体の健康意識を上げる（ヘルシーカンパニーを作る）活動ができる能力を身に付ける。その中には産業医学の高度な専門家である労働衛生コンサルタントの資格を取得する（試験に合格する）だけでなく、産業現場で発生する新たな問題を自ら調査・研究し、その解決ができる能力も含まれる。

【産業保健師】

企業における産業保健業務を遂行するに当たっては多種様々な能力が要請されることから、職場の産業保健課題を抽出し、対策案を考え、他職種と合意形成を図り、対策実施をリードし、対策実現ができる能力を獲得する。すなわち、職場の個人の問題を超え、職場、工場あるいは事業場全体の健全性をアセスメントし、対策を検討し、その対策案を実施するための科学的分析能力、コミュニケーション能力およびリーダーシップ・マネジメント能力を獲得する。

【安全管理者・衛生管理者】

作業環境の有害要因の測定および管理で現在行われている作業環境測定の仕組み排気システムを学習し、さらに有害要因への曝露レベルの測定方法についても学習し、結果として選択すべき対策方法を理解する。さらに、新規有害要因への対応としてのリスク管理の適用能力を獲得する。

【様々な産業保健専門職】

それぞれの産業保健の専門職として、職場の該当する産業保健課題を抽出し、対策案を考え、他職種と合意形成を図り、対策実施をリードし、対策実現ができる能力を獲得する。

授業科目と問題解決能力（コンピテンシー）の関係

授業科目	問題解決能力（コンピテンシー）			
	科学的解析力	コミュニケーション	リーダーシップ	マネジメント
疫学概論	A, B, C			
基礎生物統計学	A, B, C			
産業環境保健学概論	C			
産業保健学	A, B, C			
産業中毒学	A			
産業保健高度人材養成実習（産業環境保健学実習）	A, B, C	A, B, C	A, B, C	A, B, C
組織管理学特論		A, B, C	A, B, C	A, B, C
特別講義（産業環境保健学）		A, B, C		A, B, C
特別講義（メンタルヘルス専門職のスキルアップ）		A, B, C	A, B, C	A, B, C
特別講義（技術職の労働衛生コンサルタント養成（労働衛生技術））			A, B	A, B
特別講義（産業保健師マネジメント能力育成）	B	B	B	B
実践特別セミナー（統括産業医養成）	A	A	A	A
環境アセスメント実習	A, B, C			
実地研究	A, B, C	A, B, C	A, B, C	A, B, C

養成人材：産業医(A)，産業保健師(B)，安全衛生管理者等(C)

4. 受講期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの1年間とする。ただし、長期履修制度を利用の場合は、平成27年4月1日から平成29年3月31日までの2年間とする。受講の延長は原則認められない。

「アカデミックアドバイザー（AA）」とは

本プログラムでは、受講生の受講科目の選択や学期中の勉学支援（授業の復習・補習等）、ならびに実地研究の相談、指導など多様な受講生ニーズに対応するため、特定の教員がアカデミックアドバイザー（以下、AA）として一人一人の受講生に対してマンツーマンで支援する。

具体的には、受講科目設定時において担当AAによる助言をもとに受講科目を決定できるよう個別に支援する。社会人の方に対する指導時には、修了要件や個人の目標に影響を与えない範囲で、職務への負担軽減を考慮しなるべく授業のない時間帯の確保に努める。

5. 長期履修制度

長期履修制度とは、就業等の兼ね合いにより1年間での履修が困難な場合、事前の申し出（出願時に限る）により2年間に延長できる制度である。年度の途中での変更はできない。尚、長期履修者で受講期間の短縮を希望する者は、アカデミックアドバイザーに相談するとともに、事務部教務課まで申し出ること。

6. 受講料

受講料は年間10万円となります。長期履修の許可を得た者は2年間で10万円となる。尚、既納の受講料は如何なる理由があっても返還しない。

7. その他の経費について

保険は任意で加入することができる。（詳しくは、事務部教務課まで）

- ・「学研災」・・・学生教育研究災害傷害保険
- ・「学研賠」・・・学研災付帯賠償責任保険
- ・「こども保険」・・・こども総合保険（感染予防等）

8. 受講科目申請の届け出等について

(1) 受講科目の申請方法

その年度内に受講を希望する科目を選び、所定の用紙（受講科目申請書）で受講を申し込むことが必要である。尚、受講科目については、事前にアカデミックアドバイザーと相談の上、指導を受けること。受講科目申請書の提出期限は4月21日までとなるので、期日までに必ず提出をすること。

(2) 受講科目の変更

受講科目を変更する場合（年度始めに受講申請した科目の受講を取り止める場合、および、新たな科目の受講を希望する場合）には、アカデミックアドバイザーと相談して、所定の用紙（受講科目変更届）で届け出を行う必要がある。尚、年次途中で新たな科目の受講を希望する場合には、その科目の受講が可能かどうか、科目責任者に事前に問い合わせること（すでに定員を満たしている場合や、希望者がおらず講義が予定されていない場合等がありえる）。

(3) 実地研究について

受講生は、アカデミックアドバイザーおよび研究指導補助教員の指導のもと、実地研究を行いその成果を発表する（中間発表、最終発表）。研究成果は、実地研究報告書という形で執筆する。研究テーマやその具体的な内容については、アカデミックアドバイザーおよび研究指導補助教員とよく相談し、またその指導を受けること。

尚、具体的な流れ、スケジュールについては別途ガイダンスが行われる。

※ 上記（1）～（3）の届け出の提出先は事務部教務課（大学院担当）となる。

9. 授業科目の履修について

(1) 授業科目

区分	授業科目	授業形態	コマ数	時間数
必修科目	疫学概論	講義	15	90時間
	基礎生物統計学	講義	15	
	産業保健学	講義	15	
	産業保健高度人材養成実習 (産業環境保健学実習)	実習	15	
	実地研究	実習	30	45時間
選択科目	産業環境保健学概論	講義・演習	8	12時間
	産業中毒学	講義・演習	8	12時間
	組織管理学特論	講義・演習	8	12時間
	特別講義 (産業環境保健学)	講義 (集中)	8	12時間
	特別講義 (メンタルヘルス専門職のスキルアップ)	講義 (集中)	8	12時間
	特別講義 (技術職の労働衛生コンサルタント養成)	講義 (集中)	8	12時間
	特別講義 (産業保健師マネジメント能力育成)	講義 (集中)	8	12時間
	環境アセスメント実習	実習	8	12時間
	実践特別セミナー (統括産業医養成)	演習	8	12時間

(2) 修了要件

- ①必修科目5科目 (実地研究を含む) 及び選択科目2科目以上の合計159時間以上を受講すること。
- ②必修科目の実地研究において、研究報告が基準レベルを達成すること。

(3) 授業時間割

授業時間	時間
1時限	9:00~10:30
2時限	10:45~12:15
3時限	13:15~14:45
4時限	15:00~16:30
5時限	16:45~18:15

(4) 単位について

単位の付与および学位 (修士号) の修得はできない。修了要件を満たした受講生には、学校教育法に基づき本学より履修証明書を交付する。

10. 授業科目の概要

① 疫学

近年の医療において常にその重要性が指摘される EBM: Evidence Based Medicine (根拠に基づく医療) は、臨床疫学から派生したものであり、過去の疫学的研究等の成果を体系的に利用することで現在の医療行為を評価し、より適切な医療を指向するための技法である。すなわち、適切な医療を目指すためには EBM の技法を用いることが極めて有益であると同時に、一方で EBM を賢明に使いこなすためには土台である臨床疫学の深く幅広い理解が不可欠であると言える。また、医療に関連した知見が証拠 (エビデンス) となるためには、発生した結果として示されることが必要であり、またそれが偶然の結果ではないことを示すためには、集団における結果として示されることが必須である。加えて倫理面での考慮が必要な人間集団での結果の解析による証拠の提示においては、データの収集や解釈における専門家としての高度な技能および適正な注意が求められる。このことは実に疫学の方法論そのものを理論的かつ実践的に学ぶことの重要性を示しており、疫学の専門家のみでなく、公衆衛生に関わるすべての専門領域において基本的な対象認識と問題解決の基礎理論として重要な科目である。

公衆衛生学研究科の科目区分には、「疫学概論」、「臨床疫学概論」といった理論講義と共に演習を含む実践的な授業科目を設けている。また、海外からの招聘教授による「特別講義 (疫学)」も設けられており国際的な視野での教育機会も設けている。

本履修プログラムでは、「疫学概論」の前半部分を必修科目としている。

② 生物統計学

厚生労働省が発表した平成15年度重点新規施策「治験活性化プロジェクト」においても指摘があるように、わが国において生物統計学の専門家は圧倒的に不足している。また、臨床試験の実効性を担保するための臨床試験統括医師や臨床試験看護師についても国際的なレベルからは十分な人材が確保できていない。臨床試験の実効性を担保するためには、専門的な統計手法を駆使し試験計画を立案し試験結果を科学的に解析・評価できる人材、ならびに新薬の承認に関する規制や手続においてガイドラインを遵守しながら臨床試験を統括できる人材、さらには計画書作成や実施運用の面から積極的に支援できる人材の養成が必要となる。

そこで、公衆衛生学研究科の科目区分には、「基礎生物統計学」、「応用生物統計学」、「臨床試験概論」といった理論講義 (「基礎生物統計学」には演習を含む) の他に、「データ解析演習」、「臨床試験演習」といった演習形式による実践的な授業科目を設けている。また、海外からの招聘教授による「特別講義 (生物統計学)」も設けられており国際的な視野での教育機会も設けている。

本履修プログラムでは、「基礎生物統計学」の前半部分を必修科目としている。

③ 産業保健学

産業保健については国全体の疾病構造が大きく転換するとともに中高年労働者が増加してきた結果、職域においては感染症に代わって循環器疾患やがんがより大きな問題になってきた。現代における化学プラントや建築現場などの職域で発生する健康障害に対しては、業務起因性の判断といった疫学的検討が求められる。また技術革新、産業構造の変化にともなう作業態様の多様化、心理的ストレスの増大などが無視できない状況となっている。自殺の原因となるうつ病では多くの患者が疲れ、不眠以外に、吐き気、動悸といった身体症状を訴え、重症になるケースも多い。逆に体の病気でも心の問題、ストレスで症状を悪化させたり発症を誘発したりする。治療、予防のためには患者の心身両面から状態を把握する必要がある。そのためには、職場のメンタルヘルスについて科学的根拠に基づく有効な予防法が不可欠である。同時に、産業保健の専門家として関連法規や制度、ならびに衛生管理組織といった実務運営のための専門知識と管理能力も必要とされる。

このような状況に対して、現場で中心となって活動するのは産業医と産業保健師であるが、独立的に実務に対応できるだけの系統的養成が不十分であるのが現状である。作業環境測定士、衛生管理者等の養成に関しても同様のことが言えよう。

そこで、「産業環境保健学概論」、「産業中毒学」、「組織管理学特論」といった理論科目においても、アジア地域での共同研究の事例紹介や科学・物理系関係講座の環境衛生専門家と協同で、環境測定デザインと測定の実施、環境影響評価と改善計画の立案といった実践目的に沿った内容も含まれている。加えて「産業環境保健学実習」(擬似環境での模擬実習)といった実習形式による実践的な授業科目を設けている。

さらに、海外からの招聘教授による「特別講義 (産業環境保健学)」も設けられており国際的な視野での教育機会も設けている。

④ 夏季特別講義

夏季に、「実践特別セミナー (統括産業医養成)」、「特別講義 (産業保健師マネジメント能力育成)」、「特別講義 (メンタルヘルス専門職のスキルアップ)」、「環境アセスメント実習」、「特別講義 (技術職の労働衛生コンサルタント養成 (労働衛生技術))」といった選択科目を設けている。

リフレッシュ・レベルアップのための科目として、産業医向けに「実践特別セミナー (統括産業医養成)」および「組織管理学特論」、産業保健師向けに「特別講義 (産業保健師マネジメント能力育成)」、「特別講義 (メンタルヘルス専門職のスキルアップ)」、「環境アセスメント実習」、安全管理者や衛生管理者向けに「特別講義 (技術系の労働衛生コンサルタント養成特別講義 (労働衛生技術))」および「環境アセスメント実習」を設けている。

⑤ 実地研究

産業現場で発生する産業保健上の諸問題に対して、各々の専門領域で指導的立場として問題解決型の対処ができる、すなわち現場での実践に資する高度専門職業人養成の集大成として実地研究を行う。

実地研究における問題解決型の対処（問題解決型アプローチ）とは、新規の問題に対して科学的な分析を行い、その結果と解決策を科学的根拠に基づいて提示・実践し、評価することを意味する。具体的な問題解決型アプローチは、課題形成、問題の分析、解決策立案、解決案特定、および評価の項目で構成されている。実地研究の発表、報告書はこの項目に沿ってまとめることになる。

到達目標は、講義・演習科目を通じて学んだ知識の体系化を図ることにある。すなわち、各人材養成像に沿ったコースワークの後半期間を用いて、より専門的・実務的な実地研究として取組み、学んだ知識を実践の場に還元できる能力を身に付けるものである。この高度専門職業人に資する実務適応能力を身に付けるため、プラクティカルな要素が有効であると考えため、研究期間内に学習手段の一つとして短期間の現場実習、現場見学、専門家（アカデミックアドバイザー）との協働、フィールドワーク、シミュレーションワーク等を含めるものとする。

したがって、実地研究を担当するアカデミックアドバイザーにより特定の研究課題について個別に研究の実践、指導がなされ、現地でのフィールドワーク、調査、情報収集、分析等を経て実地研究報告書を作成する。成績評価については、この報告書を審査して決定される。実地研究の期間中に特定の調査や分析等の作業を行った場合には、調査結果や分析結果も含めて審査される。いずれの場合においても、実地研究達成までのプロセスも審査の対象となる。

なお、実地研究の指導方法、発表スケジュール、評価内容等については、学期中の適切な時期に履修生向けに別途ガイダンスを実施する。

11. 主な年間スケジュール

オリエンテーション	4月1日(水) 午後
前期授業の期間	4月8日(水) - 7月16日(木)
受講科目・実地研究相談期間	4月7日(火) - 5月15日(金)
履修届けの提出期限	4月21日(火)
創立記念日	6月29日(日)
実地研究テーマ提出期限	5月11日(月) - 15日(金) (予定)
実地研究 中間発表会	7月30日(木) (予定)
夏季特別講義(集中講義)の期間	8月3日(月) - 9月10日(木)
後期授業の期間	9月16日(水) - 11月11日(水)
実地研究 最終発表会	12月中旬(予定)
冬季特別講義(集中講義)の期間	1月中旬(予定)
実地研究報告書 一次提出	2月中旬(予定)
実地研究報告書 最終提出	3月末頃
履修証明書の交付	3月末頃

12. 実習について

実習においては指導教員または実習先の担当者の指導のもと、十分留意の上で行わなければならない。

(1) 万が一、事故等が生じた場合

- ・通学中や、実習先への移動中に転倒してケガをした場合等
- ・炎天下での実習中に熱中症となり入院した場合等

① 次のいずれかへ連絡すること。

- ・帝京大学 公衆衛生学研究科 受付 TEL 03-3964-2108
- ・帝京大学板橋キャンパス 事務部教務課大学院担当 TEL 03-3964-3294 (直通)

② 事故の報告書の提出(様式任意)が必要である。

13. その他留意事項

(1) 交通機関の不通と警報による休講

交通機関が事故等で不通になった場合、または台風、大雪等でキャンパスの在る地域に、暴風警報(大雨、洪水警報のみは除く)、大雪警報が発令された場合は、以下の通り休講とする。授業、実習が開始されてから発令された場合は、大学、実習先の指示に従うこと。

1. 埼京線、山手線、京浜東北線のすべてが不通となった場合

暴風警報または大雪警報が、東京 23 区に発令された場合

運転再開の時刻、警報の解除時刻	授業、実習の取扱い
午前 6 時 00 分まで	平常どおり
午前 6 時 00 分から午前 10 時 00 分まで	8 時限目より授業を行う
午前 10 時 00 分以降	1 日休講

2. 上記以外の交通機関の不通、警報が発令されている地域があっても、休講とはしない。登校不可能な状態の場合は必ず大学あるいは実習先に連絡し、指示を受けること。

(2) 受講の取り消しについて

本学の規程または諸規則に違反した場合や反する行為があった場合には、本プログラムの受講を取り消すことがある。

(3) 貸与備品等を紛失、破損した場合

本学で貸与するパソコンや使用備品等を紛失した場合、また故意に破損した場合には、修理費用および紛失した場合の費用は自己負担とする。

14. 教員一覧

◆専任教員

氏名	役職	所属	授業科目
山岡 和枝	教授 (研究科長)	公衆衛生学研究科	疫学概論 基礎生物統計学Ⅰ 基礎生物統計学Ⅱ
矢野 榮二	教授	公衆衛生学研究科	疫学概論 産業環境保健学概論 産業中毒学 産業環境保健学実習 特別講義 (メンタルヘルス専門職のスキルアップ) 特別講義 (技術職の労働衛生コンサルタント養成 (労働衛生技術)) 産業保健学 実践特別セミナー (統括産業医養成)
松浦 正明	教授	公衆衛生学研究科	基礎生物統計学Ⅰ 基礎生物統計学Ⅱ
福田 吉治	教授	公衆衛生学研究科	疫学概論
中田 善規	教授	公衆衛生学研究科	組織管理学特論
原 邦夫	教授	公衆衛生学研究科	産業環境保健学概論 産業保健学 産業環境保健学実習 特別講義 (技術職の労働衛生コンサルタント養成 (労働衛生技術)) 環境アセスメント実習
山崎 恭子	教授	医療技術学部 看護学科	特別講義 (メンタルヘルス専門職のスキルアップ) 特別講義 (産業保健師マネジメント能力育成)
宮川 宗之	教授	医療技術学部 スポーツ医療学科	産業中毒学
野村 恭子	准教授	衛生公衆衛生学講座	疫学概論
根本明日香	講師	公衆衛生学研究科	基礎生物統計学Ⅰ 基礎生物統計学Ⅱ
桑原 恵介	助教	公衆衛生学研究科	疫学概論

◆非常勤教員

氏名	役職	授業科目
David Christiani	客員教授	特別講義（保健医療政策学）
小木 和孝	客員教授	産業保健学 実践特別セミナー（統括産業医養成）
吉川 徹	客員准教授	産業環境保健学概論，産業保健学 産業保健学 特別講義（メンタルヘルス専門職のスキルアップ） 特別講義（技術職の労働衛生コンサルタント養成（労働衛生技術）） 環境アセスメント実習
石川ひろの	非常勤講師	組織管理学特論
東川 麻子	非常勤講師	産業環境保健学概論 産業保健学 実践特別セミナー（統括産業医養成）
橋本 晴男	非常勤講師	産業環境保健学概論 産業中毒学 特別講義（技術職の労働衛生コンサルタント養成（労働衛生技術）） 環境アセスメント実習
神山 宣彦	非常勤講師	産業環境保健学概論
杉澤 誠祐	非常勤講師	産業環境保健学概論 産業保健学 産業中毒学 産業環境保健学実習 特別講義（産業保健師マネジメント能力育成） 実践特別セミナー（統括産業医養成）
熊谷 信二	非常勤講師	産業中毒学
村田 勝敬	非常勤講師	産業中毒学
磨田百合子	非常勤講師	特別講義（メンタルヘルス専門職のスキルアップ） 特別講義（産業保健師マネジメント能力育成）
高辻(戸谷)由布子	非常勤講師	特別講義（メンタルヘルス専門職のスキルアップ） 特別講義（産業保健師マネジメント能力育成） 実践特別セミナー（統括産業医養成）
吉川 悦子	非常勤講師	特別講義（メンタルヘルス専門職のスキルアップ）
竹内由利子	非常勤講師	特別講義（メンタルヘルス専門職のスキルアップ）
掛本 知里	非常勤講師	特別講義（産業保健師マネジメント能力育成）
伊藤 雅代	非常勤講師	特別講義（産業保健師マネジメント能力育成）

帝京大学産業保健高度専門職養成の大学院プログラム 時間割表

平成27年度

日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30								
曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木								
4月	ガイダンス																																					
日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31							
曜日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日							
5月																																						
日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30								
曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火								
6月																																						
日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31							
曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金							
7月																																						
実地研究 中間発表 ※7月頃を予定しています																																						
日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31							
曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月							
8月																																						
日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30								
曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水								
9月																																						

講義の日程は変更となる場合がございます

帝京大学産業保健高度専門職養成の大学院プログラム 時間割表

平成27年度

日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
10月																																
11月																																
12月																																
1月																																
2月																																
3月																																

※基礎生物統計学IIは、Iと内容が異なります。(6/6, 6/13, 6/20の土曜集中講義) 受講希望の者は事前に科目責任者と相談のこと。

16. 授業計画 (シラバス)

・ 疫学概論	…	23
・ 基礎生物統計学	…	24
・ 基礎生物統計学 (振替可能科目)	…	25
・ 産業環境保健学概論	…	26
・ 産業保健学	…	27
・ 産業中毒学	…	28
・ 産業保健高度人材養成実習 (産業環境保健学実習)	…	29
・ 組織管理学特論	…	30
・ 特別講義 (産業環境保健学)	…	31
・ 特別講義 (メンタルヘルス専門職のスキルアップ)	…	32
・ 特別講義 (技術職の労働衛生コンサルタント養成 (労働衛生技術))	…	33
・ 特別講義 (産業保健師マネジメント能力育成)	…	34
・ 実践特別セミナー (統括産業医養成)	…	35
・ 環境アセスメント実習	…	36
・ 実地研究	…	37

【産業保健高度専門職養成の大学院プログラム】

科目名	疫学概論	必修	15 コマ
-----	------	----	-------

科目責任者	矢野 榮二 教授
-------	----------

開講年度	27年度	配当学期	前期	曜日・時限	木曜 3、4時限	授業方法	講義
------	------	------	----	-------	----------	------	----

到達目標	<ul style="list-style-type: none"> 科学的な思考方法の基礎となり、合理的な意思決定に必須の疫学の考え方を修得する。 各種疫学研究の技法を修得し、研究論文の批判的吟味と研究計画立案の方法を学ぶ。
------	---

授業の概要	<p>疫学研究方法論の基礎について学ぶ。疫学の定義、因果関係の立証法、疫学研究の倫理指針(同意・個人情報保護を含む)にはじまり、記述疫学研究と仮説検証研究(観察研究と介入研究)の違いといった研究の分類を学ぶ。観察研究では横断研究、縦断研究(コホート研究、症例対照研究)における疫学指標、各種バイアス、研究デザイン上の特徴について学ぶ。また、介入研究では無作為化比較試験を含む患者臨床試験についてその構造や疫学指標について、システムアティックレビュー、メタアナリシスについてもその構造や問題となる各種バイアスについて学ぶ。なお各日、講義の後半は演習にあて、練習問題や質疑を通して理解を確実なものにする。</p>
-------	--

回数	日付	時限	担当者	授業内容
1	4/9(木)	3-4	矢野 榮二 教授 桑原 恵介 助教	医学と疫学 今日の医学の主流である生物医学的考え方と対比しつつ疫学的考え方の位置づけを学ぶ。
2	4/16(木)	3-4	矢野 榮二 教授 桑原 恵介 助教	仮説と因果関係 科学的思考の基礎として仮説の一般構造を考え、それを証明する因果関係の考え方を学ぶ。
3	4/23(木)	3-4	矢野 榮二 教授 桑原 恵介 助教	疫学研究の分類 仮説を証明する論理的方法として疫学研究のタイプ分けを学ぶ。
4	4/30(木)	3-4	矢野 榮二 教授 桑原 恵介 助教	チャンスとバイアス: 誤った判断を引き起こす原因を分類し、そのうちのバイアスのタイプ分けを学ぶ。
5	5/7(木)	3-4	福田 吉治 教授 桑原 恵介 助教	疫学研究分類とバイアス: バイアスを疫学研究の分類と関連づけて類型化し、その認知方法を学ぶ。
6	5/14(木)	3-4	山岡 和枝 教授	疫学と統計学
7	5/21(木)	3-4	福田 吉治 教授 桑原 恵介 助教	横断研究と記述研究
8	5/28(木)	3-4	福田 吉治 教授 桑原 恵介 助教	コホート研究
9	6/4(木)	3-4	山岡 和枝 教授	介入試験、無作為比較対照試験
10	6/11(木)	3-4	福田 吉治 教授 桑原 恵介 助教	症例対照研究
11	6/18(木)	3-4	山岡 和枝 教授 桑原 恵介 助教	メタアナリシス
12	6/25(木)	3-4	野村 恭子 准教授 桑原 恵介 助教	スクリーニング
13	7/2(木)	3-4	矢野 榮二 教授 桑原 恵介 助教	Study Critique
14	7/9(木)	3-4	矢野 榮二 教授 桑原 恵介 助教	疫学研究計画立案
15	7/16(木)	3-4	矢野 榮二 教授 桑原 恵介 助教	疫学と公衆衛生

事前準備	<ul style="list-style-type: none"> 教材の該当箇所を事前に読んでおくこと。
------	---

テキスト	<ul style="list-style-type: none"> ケースで学ぶ公衆衛生学 第2版 篠原出版新社
------	--

参考書	<ul style="list-style-type: none"> 「医学的研究のデザイン」木原雅子他訳 メディカルサイエンスインターナショナル 「ロスマンの疫学」第2版 Kenneth J. Rothman著 篠原出版新社
-----	---

【産業保健高度専門職養成の大学院プログラム】

科目名	基礎生物統計学	必修	15 コマ
-----	---------	----	-------

科目責任者	山岡 和枝 教授		
開講年度	27年度	担当学期	前期
		曜日・時限	水曜 1、2時限
		授業方法	講義

到達目標	臨床試験をはじめ、医学研究における統計学と疫学方法論の基礎を学習し、さらに統計解析ソフトウェアを用いて実際のデータに適用し、簡単なデータ解析を行うことができる能力を修得する。講義と演習により、医学研究論文を批判的に読むために必要な、統計解析手法に関する基本的な知識を修得する。
------	--

授業の概要	講義前半は実例を中心として、医学研究で得られる様々なデータについて、無作為割付とデータの種類や分布の特徴を理解し、適切なデータの要約やグラフ表示の方法を学ぶ。推定(信頼区間)と仮説検定の概念を理解する。臨床試験で頻出である、反応変数が連続変数、2値変数および生存時間であるそれぞれの場合について、2群比較の方法とその際の共変量の調整方法を学ぶ。サンプルサイズの設定、相関や回帰、多群比較および多重性の調整について学ぶ。より応用的な解析手法については、幅広く入門的な知識を学習する。さらに講義後半では、基礎生物統計学で学んだ内容を演習形式で習得する。主要な統計手法について、統計解析ソフトウェアを用いて実際にデータの解析を行う。課題に対するレポートを作成し、発表する。
-------	---

授業計画	回数	日付	時限	担当者	授業内容
	1	4/8(水)	1-2	山岡 和枝 教授 松浦 正明 教授 根本明日香 講師	医学研究における調査研究デザイン、無作為割付と統計学 SASの使い方
	2	4/15(水)	1-2	山岡 和枝 教授	データの種類、データの要約
	3	4/22(水)	1-2	山岡 和枝 教授	データのグラフ表示
	4	5/13(水)	1-2	山岡 和枝 教授	統計的推定と仮説検定(信頼区間とP値)
	5	5/20(水)	1-2	山岡 和枝 教授	連続変数の2群比較
	6	5/27(水)	1-2	山岡 和枝 教授	回帰分析
	7	6/3(水)	1-2	山岡 和枝 教授	2値変数(割合)の2群比較
	8	6/10(水)	1-2	山岡 和枝 教授	疫学研究における2値変数の解析

※基礎生物統計学は次頁の振替可能科目を受講することが可能です。

事前準備	講義までに一度テキストの内容を読んでおくこと。さらに2回目以降は前回の復習として、関連するテキストの例題を自分で解くなどの自習を行うこと。
------	---

テキスト	<ul style="list-style-type: none"> ・丹後俊郎:医学への統計学 第3版、朝倉書店、2013 ・適宜資料を配布する。
------	--

参考書	<ul style="list-style-type: none"> ・丹後俊郎:統計学のセンス、医学統計学シリーズNo.1、朝倉書店、1998 ・医学研究における実用統計学。DJ Altman著 木船義久・佐久間昭訳(サイエンティスト社) ・はじめて学ぶ医療統計学。TDV Swinscow, MJ Campbell著 折笠秀樹監訳(総合医学社)
-----	---

【産業保健高度専門職養成の大学院プログラム】

科目名	基礎生物統計学（振替可能科目）
------------	------------------------

科目責任者	山岡和枝 教授						
開講年度	27年度	担当学期	前期	曜日・時限	集中講義	授業方法	講義・演習

到達目標	<p>研究の目的に応じた研究デザインをたて、適切な解析を行い、結果をまとめ解釈するという一連のプロセスにおいて、もっとも基礎となるのは生物統計学と疫学の考え方である。ここでは生物統計学について、臨床研究を実施する上で基本となるデータの要約、推定・検定の考え方、連続量の平均値の比較、頻度の比較、生存時間の比較、それぞれの交絡要因の調整について、その理論とSASを用いた実際の解析を修得することを目的とする。</p>
-------------	---

授業の概要	<p>生物統計学について、臨床研究を実施する上で基本となるデータの要約、推定・検定の考え方、連続量の平均値の比較、頻度の比較、生存時間の比較、それぞれの交絡要因の調整について、その理論とSASを用いた実際の解析を行う。受講者は、この講義を修得することにより、基本的な臨床研究デザインによる研究計画をたて、それに応じた解析法を選択し、実際にSASを用いて分析し結果をまとめられるようになることが期待される。</p> <p>※本講義は、大学院医学研究科の「臨床統計学」の講義である。</p>
--------------	---

回数	日付	時限	担当者	授業内容
1	6 6/8(土)	3	山岡 和枝 教授 松浦 正明 教授 根本明日香 講師	データの要約、SASの使い方
2	6 6/9(土)	4	山岡 和枝 教授 松浦 正明 教授 根本明日香 講師	検定・推定の考え方
3	6 6/9(土)	5	山岡 和枝 教授 松浦 正明 教授 根本明日香 講師	連続量の比較:2群の平均値の差の検定
4	6/13(土)	3	山岡 和枝 教授 根本明日香 講師	連続量の交絡調整:分散分析、共分散分析、重回帰分析
5	6/13(土)	4	山岡 和枝 教授 根本明日香 講師	頻度の比較:2群の比率の差の検定と疫学研究での指標の検定
6	6/13(土)	5	山岡 和枝 教授 根本明日香 講師	頻度のデータの交絡調整:ロジスティック回帰分析
7	6/20(土)	3	松浦 正明 教授 根本明日香 講師	生存時間の比較:生存時間の推定と検定
8	6/20(土)	4	松浦 正明 教授 根本明日香 講師	生存時間の交絡調整:コックス回帰分析

※上記講義8コマの出席と課題の提出(7コマ分)により「基礎生物統計学」の受講とみなす。

事前学習準備	<p>講義までに一度テキストの内容を読んでおくこと。さらに2回目以降は前回の復習として、関連するテキストの例題を自分で解くなどの自習を行うこと。</p>
---------------	--

テキスト	<ul style="list-style-type: none"> ・丹後俊郎:医学への統計学 第3版、朝倉書店、2013 ・適宜資料を配布する。
-------------	--

参考書	<ul style="list-style-type: none"> ・丹後俊郎:統計学のセンス、医学統計学シリーズNo.1、朝倉書店、1998 ・医学研究における実用統計学、DJ Altman著 木船義久・佐久間昭訳(サイエンティスト社) ・はじめて学ぶ医療統計学、TDV Swinscow, MJ Campbell著 折笠秀樹監訳(総合医学社)
------------	---

【産業保健高度専門職養成の大学院プログラム】

科目名	産業環境保健学概論	選択	8 コマ
-----	-----------	----	------

科目責任者	原 邦夫 教授
-------	---------

開講年度	27年度	配当学期	前期(前半)	曜日・時限	木曜 5時限	授業方法	講義・演習
------	------	------	--------	-------	--------	------	-------

到達目標	産業保健・環境保健を専門としない公衆衛生専門職が様々な形で関わることの多い、産業保健、環境保健について包括的認識を持つ。そのためにも、この分野の第一線級の経験を聞く。
------	---

授業の概要	産業医学の対象は5千万労働者であり、公衆衛生の個別領域としては最も大きな集団を対象とすることになる。50人以上の事業所全てに義務づけられた産業医制度をはじめ各種の職域健診制度により、産業医学は、それを専門としない者も含め多くの医師や公衆衛生専門職にとって学ぶ必要がある領域となった。そこで必ずしも産業医学を専門としない公衆衛生の実務家のために、基本的な産業保健の制度、法、組織および産業中毒学の概要を学ぶ必要がある。また、環境保健学とは、様々な環境中の有害要因による健康影響を制御して健康を保つことを目的としている。環境問題とそのマネジメントを俯瞰しつつ、環境からの有害影響別に対策とともに詳しく理解する必要がある。また、日本の経験である公害からも学び、公害健康被害補償法、発生源負担原則(PPP原則)や環境基本法と関連法令についても体系的に理解する必要がある。 後期の選択科目である産業保健学および環境保健学の基礎的部分について、各担当教官が包括的に解説する。
-------	--

授業計画	回数	日付	時限	担当者	授業内容
	1	4/9(木)	5	矢野 榮二 教授 杉澤 誠祐 講師(非)	公害と環境因子による健康障害 健康概念、有害因子と健康障害と対策
	2	4/16(木)	5	矢野 榮二 教授 杉澤 誠祐 講師(非)	職場の因子による健康障害 事業場における有害因子と健康障害と対策
	3	4/23(木)	5	矢野 榮二 教授 橋本 晴男 講師(非)	物理的有害因子__石綿 有害因子の中の物理的有害因子の一つ、石綿(アスベスト)と健康障害と対策
	4	4/30(木)	5	原 邦夫 教授 吉川 徹 准教授(客)	自主対応型労働安全衛生活動 「職場ドック」など職場の良好事例に学ぶ取り組み
	5	5/7(木)	5	原 邦夫 教授 神山 宣彦 講師(非)	化学的有害因子__有機溶剤 有害因子の中の化学的有害因子の一つ、有機溶剤と健康障害と対策
	6	5/14(木)	5	原 邦夫 教授 矢野 榮二 教授	公害から環境問題 環境中の有害因子による健康障害の実例に学ぶ
	7	5/21(木)	5	原 邦夫 教授 東川 麻子 講師(非)	リスク評価・管理 リスクアセスメントに基づくリスク管理方法について学ぶ
	8	5/28(木)	5	矢野 榮二 教授 原 邦夫 教授	環境疫学 人を対象とした因果関係の研究である疫学の概要とその適用

事前準備	・中央災害防止協会の『労働衛生のしおり』の第III章・最近の労働衛生対策の展開の部分に事前に目を通しておく。
------	--

テキスト	・毎回授業開始時に資料として配布する。
------	---------------------

参考書	・中央災害防止協会、労働衛生のしおり
-----	--------------------

【産業保健高度専門職養成の大学院プログラム】

科目名	産業保健学	必修	15 コマ
-----	-------	----	-------

科目責任者	原 邦夫 教授
-------	---------

開講年度	27年度	配当学期	後期(前半)	曜日・時限	木曜 1, 2時限	授業方法	講義
------	------	------	--------	-------	-----------	------	----

到達目標	産業医や産業看護師など労働衛生を専門とする者が、当該領域の経験や知識を体系化し、より高度な専門実務能力を身につける。とくに、職場巡視における視点を理解し、実際に適用できる能力を獲得する。
------	---

授業の概要	労働を取り巻く環境に対する社会の要求がより厳しくなるなか、事業者の期待に応えられるだけの高い能力を持った産業医・産業保健師等の必要性が高まっている、一方特に実務能力に関して高度な教育・訓練を受ける機会を提供できる機関は絶対的に不足している。そこでこうした社会的要請に応えられるだけの実践的な専門知識を持った産業医・産業保健師を育成するためのカリキュラムを提供する。具体的には、労働衛生関連法規並びに国の指針・通達についての専門的な知識と理解、労働衛生管理体制の確立、労働衛生マネジメントシステムの構築と運用、有害業務の自主的な管理の方法、健診の実施と事後措置、職場改善を含めた作業管理実務、より効果的な衛生教育の実施のための方法等を学び、選任産業医のみならず専属産業医としてはもちろん、労働衛生コンサルタントとしても活躍出来る人材、あるいは自立した産業保健活動ができる高度な産業保健師としての人材育成を目指す。
-------	---

回数	日付	時限	担当者	授業内容
1	9/17(木)	1,2	原 邦夫 教授 杉澤 誠祐 講師(非)	職場巡視の心得(労働安全衛生法の義務, マネジメント) チェックリストエクササイズ; WISE方式について
2	9/24(木)	1,2	原 邦夫 教授 東川 麻子 講師(非)	職場現場巡視。従業員面談
3	10/1(木)	1,2	原 邦夫 教授 小木 和孝 教授(客) 東川麻子 講師(非)	産業医の実務について 安全衛生のこれからについて
4	10/8(木)	1,2	原 邦夫 教授 東川 麻子 講師(非)	職場現場巡視。従業員面談
5	10/15(木)	1,2	原 邦夫 教授 吉川 徹 准教授(客) 杉澤 誠祐 講師(非)	職場ドッグについて・労働安全法令による組織運営・取組みについて グループディスカッション
6	10/22(木)	1,2	原 邦夫 教授 東川 麻子 講師(非)	職場現場巡視。従業員面談
7	10/29(木)	1,2	矢野 榮二 教授 原 邦夫 教授 東川 麻子 講師(非)	産業医の実務について・労働安全衛生マネジメントシステムについて グループディスカッション
8	11/5(木)	2	矢野 榮二 教授 原 邦夫 教授	全体討論。成果のまとめ発表

事前準備	・中央災害防止協会の「労働衛生のしおり」を事前に読んでおく。
------	--------------------------------

テキスト	・毎回授業開始時に資料として配布。
------	-------------------

参考書	・中央災害防止協会. 労働衛生のしおり.
-----	----------------------

【産業保健高度専門職養成の大学院プログラム】

科目名	産業中毒学	選択	8 コマ
-----	-------	----	------

科目責任者	矢野 榮二 教授		
開講年度	27年度	配当学期	後期(c-term)
		曜日・時限	水曜 3,4時限
		授業方法	講義・演習

到達目標	産業有害因子による健康障害を系統的に学ぶことで、健康障害を環境因子との関係で考えられるようになる。様々な作業環境についてそこにおける健康障害を想起、診断する能力を身につけるとともに、その管理を行えるようになる。
------	---

授業の概要	産業現場でひとが有害要因に曝露することにより特異的、非特異的な健康障害が引き起こされることがある。このコースでは代表的な産業有害要因について現場での曝露態様、管理、規制および新規の問題の発見と研究について考える。受講にあたっては一定の基礎知識と能力および毎回の事前準備が必要であるので、履修しようとする者は科目責任者と事前の話し合いを持つこと。
-------	--

	回数				目付		時限		担当者		授業内容	
	1	2	3	4	9/16(水)	9/30(水)	3	4	矢野 榮二 教授	橋本 晴男 講師(非)	杉澤 誠祐 講師(非)	許容濃度、管理濃度、IARC発がん分類
授業計画	3	4	3	4	9/30(水)	10/7(水)	3	4	矢野 榮二 教授	橋本 晴男 講師(非)	杉澤 誠祐 講師(非)	環境因子による健康障害の評価と管理
	5	6	3	4	10/7(水)	10/14(水)	3	4	矢野 榮二 教授	矢野 榮二 教授	矢野 榮二 教授	現場見学(日産横浜工場を予定) 金属、発がん物質
	7	8	3	4	10/14(水)	10/21(水)	3	4	矢野 榮二 教授	熊谷 信二 講師(非)	熊谷 信二 講師(非)	石綿工場周辺住民の中皮腫
	9	10	4	5	10/21(水)	10/28(水)	4	5	宮川 宗之 教授	宮川 宗之 教授	宮川 宗之 教授	生殖毒性
	11	12	3	4	10/28(水)	11/4(水)	3	4	村田 勝敬 講師(非)	村田 勝敬 講師(非)	村田 勝敬 講師(非)	ベンチマークコース
	13	14	3	3	11/4(水)	11/11(水)	3	3	矢野 榮二 教授	矢野 榮二 教授	矢野 榮二 教授	まとめ

事前学習準備	・講義前週に事前学習の指示
--------	---------------

テキスト	・中央災害防止協会. 労働衛生のしおり.
------	----------------------

参考書	<ul style="list-style-type: none"> ・中央災害防止協会. 目で見える職業病と労働環境 ・Peter J Baxter, et al.. Hunter's Disease of Occupations. Hodder Arnold. ・William A. Burgess Recognition of Health Hazards in Industry: A Review of Materials Processes1995/1/9 Wiley-Interscience ・Barry S. Levy, David H. Wegman, Sherry L. Baron, and Rosemary K. Sokas Occupational and Environmental Health: Recognizing and Preventing Disease and Injury; Sixth edition. Oxford University Press ・Curtis Klaassen John B. Watkins III Casarett & Doull's Essentials of Toxicology, Second Edition McGraw-Hill Professional
-----	--

【産業保健高度専門職養成の大学院プログラム】

科目名	産業環境保健学実習(産業保健高度人材養成実習)	必修	15 コマ
-----	-------------------------	----	-------

科目責任者	矢野 榮二 教授		
開講年度	27年度	担当学期	夏期(8又は9月)
		曜日・時限	(個別設定)
		授業方法	実習

到達目標	産業環境保健学概論の講義で学んだ成果を活かす場として実際の現場を巡視する。現場の巡視を通して、環境を評価・改善するための視点を獲得する。
------	--

授業の概要	企業内で、あらかじめ設定された騒音・粉じん・暑熱等の有害な環境を実際に巡視し、必要に応じて改善の方法等を検討する。
-------	---

授業計画	回数	日付	時限	担当者	授業内容
	1	8/3(月)	1	矢野 榮二 教授 杉澤 誠祐 講師(非)	総論 有害作業と健康障害についての説明を行う。
	2	8/3(月)	2,3,4	矢野 榮二 教授 原 邦夫 教授 杉澤 誠祐 講師(非)	宇都宮清原工業団地内のA工場での職場巡視
	A工場の課題・対策についてグループディスカッション				
	宇都宮清原工業団地内のB工場での職場巡視				
	6	8/4(火)	1,2,3	矢野 榮二 教授 原 邦夫 教授 杉澤 誠祐 講師(非)	A工場の課題・対策についてグループディスカッション
	7				総括
	8	8/4(火)	4	矢野 榮二 教授 杉澤 誠祐 講師(非)	
	9	8/31(月)	1	原 邦夫 教授 矢野 榮二 教授 杉澤 誠祐 講師(非)	職場巡視工場についてのグループディスカッション
	10	8/31(月)	2		
	11	8/31(月)	3		
	12	8/31(月)	4		
	13	9/1(火)	1	原 邦夫 教授 矢野 榮二 教授 杉澤 誠祐 講師(非)	職場巡視工場についてのグループ発表と報告書作成
	14	9/1(火)	2		
	15	9/1(火)	3		
	16	9/1(火)	4		

事前準備	・中央災害防止協会の「労働衛生のしおり」の作業環境管理の章を事前に読んでおく。
------	---

テキスト	・原則として講義資料を使用する。
------	------------------

参考書	・中央災害防止協会. 労働衛生のしおり
-----	---------------------

【産業保健高度専門職養成の大学院プログラム】

科目名	組織管理学特論	選択	8 コマ
-----	---------	----	------

科目責任者	中田 善規 教授		
開講年度	27年度	配当学期	後期(前半)
		曜日・時限	水曜 2時限
		授業方法	講義・演習

到達目標	<p>医療は大きな社会システムの一部である。その医療も人間から成り立つ組織であることには変わりはない。そうした医療に関する組織でリーダーシップを発揮し組織に貢献するには人間組織の理解が不可欠である。本講義では、組織一般の理解を深めるために一般の経営学を基礎にした学習を行う。また、いわゆる正解のない分野であるため、異なる視点からの討論を中心に講義を進める。これらの内容を通じて、公衆衛生分野で将来のリーダーとなるべき人材として必須の知識・技能を修得することを基本目標とする。</p>
------	---

授業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人間組織一般について説明できる 2. その一般理論を保健医療の分野に応用できる
-------	---

授業計画	回数	日付	時限	担当者	授業内容
	1	9/16(水)	2	中田 善規 教授	導入
	2	9/30(水)	2	中田 善規 教授	リーダーシップ
	3	10/7(水)	2	中田 善規 教授	組織の質の改善
	4	2015/10/4	2	中田 善規 教授	人材管理戦略
	5	10/21(水)	2	石川ひろの 講師(非)	コミュニケーション①
	6	10/28(水)	2	石川ひろの 講師(非)	コミュニケーション②
	7	11/4(水)	2	石川ひろの 講師(非)	コミュニケーション③
	8	11/11(水)	2	石川ひろの 講師(非)	コミュニケーション④

事前学習準備	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文献を授業出席者全員が事前に読むことを求める。
--------	--

テキスト	<ul style="list-style-type: none"> ・各授業で予習すべき文献を指定する。
------	--

参考書	<ul style="list-style-type: none"> ・Drucker PF. Management: tasks, responsibilities, practices. Harper, 1973 ・岩崎夏海;もし高校野球の女子マネージャーがドラッカーの「マネジメント」を読んだら ダイヤモンド社 2009年P.F.ドラッカー著、上田惇生編訳「エッセンシャルズ版マネジメント—基本と原則」ダイヤモンド社 2013年
-----	---

【産業保健高度専門職養成の大学院プログラム】

科目名	特別講義(産業環境保健学)	選択	8 コマ
-----	---------------	----	------

科目責任者	David Christiani客員教授(※)
-------	-------------------------

開講年度	27年度	配当学期	冬季(1月)	曜日・時限	後日通知	授業方法	講義(集中)
------	------	------	--------	-------	------	------	--------

到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場の特定の有害物質への曝露で発生した疾患の診断と医療について述べる事ができる。また、石棉、鉛、発がん物質、反復動作等によく見られる有害要因について説明できる。 ・ 化学物質や有害要因の器官系への初期の影響についての調査やスクリーニングの方法について、説明できる。 ・ 損傷や障害の程度評価の方法について説明できる。 ・ 職業保健の政治的側面について、概略を考える。
------	--

授業の概要	通常の米国の大学院の授業がそうであるように、予習を重視し、教室では単なる知識付与というより、事例を基にした討論を行う。できれば産業現場での自験例を持ちよってほしい。
-------	--

授業計画	回数	日付	時限	担当者	授業内容
	1			David Christiani 客員教授	有害性の同定法入門、評価と管理
	2			David Christiani 客員教授	ケース 1: マサチューセッツ州アシュランドにおける有害廃棄物
	3			David Christiani 客員教授	環境疫学入門
	4			David Christiani 客員教授	ケース2: 大スモッグ事件
	5			David Christiani 客員教授	リスク評価入門
	6			David Christiani 客員教授	ケース 3: フタル酸: 子供用玩具への使用を許可すべきか?
	7			David Christiani 客員教授	毒物管理規制入門
	8			David Christiani 客員教授	ケース 4: 鉛: CDC は鉛規制レベルを更に厳しくすべきか?

(各回終了後には、日本人教員による補講が行われる。)
 ※担当教員については変更となる場合があるが、その場合は記載がある予定教員と同等レベルの教員が任命される。
 ※また、具体的な授業日時については毎年9月-10月頃に設定され、決まり次第学生に対して通知する。

事前準備	事前にテキストや講義用資料が専用HP上に公開されるので授業前に教材を読んでおくこと。
------	--

テキスト	ハーバード大学公衆衛生学大学院が帝京大学と共同で作成したケースをコースの専用ホームページ上に掲載する。
------	---

参考書	基礎となる最新の科学論文をコースの専用ホームページに掲載する。
-----	---------------------------------

【産業保健高度専門職養成の大学院プログラム】

科目名	特別講義(メンタルヘルス専門職のスキルアップ)	選択	8 コマ
-----	-------------------------	----	------

科目責任者	矢野榮二 教授		
開講年度	27年度	担当学期	夏期(8又は9月)
		曜日・時限	
		授業方法	講義(集中)

到達目標	現在最大の課題となっている職場のメンタルヘルスの課題に対し、産業保健師として必要となるメンタルヘルス対策における現場での実践力を獲得する。さらに、メンタルヘルスの課題対策を通し、職場全体の産業保健のアセスメント・マネジメントができる能力を獲得する。
------	--

授業の概要	わが国の産業構造が変化した結果、筋労作よりは精神的な緊張を伴う業務に従事するものが増えるなど就業の中身も変化し、過重労働による健康障害、特に精神障害の労災認定申請者数は大幅に増加している。これを受け、平成28年厚労省は「精神障害の労災認定」の認定基準を見直し、心理負担の強度を含めた具体例を示すに至っている。とくに、この厚労省の認定基準で示された心理負担の強度を含めた具体例をケースとして活用した議論を行う。そして、一次予防としての「職場ドック」を用いた演習を行う。
-------	---

授業計画	回数	日付	時限	担当者	授業内容
	1	8/10(月)		矢野 榮二 教授	職場のメンタルヘルス対策の現状と国の取組
	2	8/10(月)		山崎 恭子 教授	職場のメンタルヘルス対策における産業保健師の役割/精神科医・産業医・産業保健師の役割
	3	8/10(月)		磨田百合子 講師(非)	実際の職場のメンタルヘルス対策の現状と取組の例
	4	8/10(月)		高辻(戸谷) 由布子 講師(非)	過労死, メンタルヘルス不調者等に関連した訴訟および対処方法
	5	8/11(火)		矢野 榮二 教授	職場復帰の取り組み
	6	8/11(火)		吉川 悦子 講師(非) 吉川 徹 准教授(客)	職場ドックの解説・実施方法
	7	8/11(火)		竹内由利子 講師(非)	職場ドックの適用演習1
	8	8/11(火)		竹内由利子 講師(非)	職場ドックの適用演習2

事前準備	・中央災害防止協会の「労働衛生のしおり」の職場におけるメンタルヘルス対策等、関連箇所を事前に読んでおく。
------	--

テキスト	・原則として講義資料を使用する。
------	------------------

参考書	・中央災害防止協会, 労働衛生のしおり
-----	---------------------

【産業保健高度専門職養成の大学院プログラム】

科目名	特別講義(技術職の労働衛生コンサルタント養成(労働衛生技術))	選択	8 コマ
-----	---------------------------------	----	------

科目責任者	原 邦夫 教授		
開講年度	27年度	配当学期	夏期(8又は9月) 曜日・時限
		授業方法	講義(集中)

到達目標	作業環境の有害要因の測定および管理で現在行われている作業環境測定の仕組みや排気システムを学習し、さらに有害要因への曝露レベルの測定方法についても学習し、結果として選択すべき対策方法を理解する。さらに、新規有害要因への対応としてのリスク管理の適用能力を獲得する。
------	--

授業の概要	作業環境から人を守るためには、環境からの有害影響をその要因から理解するとともに、それらの測定・評価・対策を実施することが重要である。作業環境に存在しうる様々な有害要因の測定・評価を理解した上で、具体的なケースに基づいて、選択すべき環境制御技術について学習する。産業工学分野としては、作業環境管理・作業管理で用いられる物質の代替、局所排気装置や全体換気装置等の工学的対策、作業方法、ならびに保護具の使用等について学習する。
-------	--

授業計画	回数	日付	時限	担当者	授業内容
	1	9/2(水)	1	原 邦夫 教授 矢野 榮二 教授	日本式産業保健(労働衛生)の3管理・作業環境管理と管理区分および対策の手順・作業環境管理/・作業管理/・健康管理/・代替/・工学的対策/・保護具
	2	9/2(水)	2	橋本 晴男 講師(非) 原 邦夫 教授	化学物質リスクアセスメントの考え方(コントロールバンディング)
	3	9/2(水)	3	橋本 晴男 講師(非) 原 邦夫 教授	化学物質リスクアセスメントの考え方(ハザード情報の収集、国連GHS勧告によるハザード分類)
	4	9/2(水)	4	橋本 晴男 講師(非) 原 邦夫 教授	化学物質リスクアセスメントの考え方(ばく露測定、ばく露とばく露限界値との比較、LOAELなどからばく露限界値の推定方法等)
	5	9/9(水)	1	原 邦夫 教授 橋本 晴男 講師(非)	曝露推定モデルの活用方法
	6	9/9(水)	2	原 邦夫 教授 橋本 晴男 講師(非)	局所排気装置(局所排気装置の概要、計算演習、風量測定・評価)
	7	9/9(水)	3	吉川 徹 准教授(客) 原 邦夫 教授	保護具・人間工学的対策
	8	9/9(水)	4	橋本 晴男 講師(非) 原 邦夫 教授	産業保健(労働衛生)の専門職のあり方

事前学習	・中央災害防止協会の「労働衛生のしおり」の作業環境管理の章を事前に読んでおく。
------	---

テキスト	・原則として講義資料を使用する。
------	------------------

参考書	・中央災害防止協会. 労働衛生のしおり
-----	---------------------

【産業保健高度専門職養成の大学院プログラム】

科目名	特別講義(産業保健師マネジメント能力育成)	選択	8 コマ
-----	-----------------------	----	------

科目責任者	山崎 恭子 教授		
開講年度	27年度	配当学期	夏期(8又は9月) 曜日・時限
授業方法	講義(集中)		

到達目標	<p>企業における産業保健業務を遂行するに当たっては多種多様な能力が要請されることから、産業保健師として職場の産業保健課題を抽出し、対策案を考え、他職種と合意形成を図り、対策実施をリードし、対策実現ができる能力を獲得する。すなわち、職場の個人の問題を超え、職場、工場あるいは事業場全体の健全性をアセスメントし、対策を検討し、その対策案を実施するための科学的分析能力、コミュニケーション能力およびリーダーシップ・マネジメント能力を獲得する。</p>
------	---

授業の概要	<p>企業での産業保健師の経験もある実務者教員を中心に、ケースを用いた講義・演習とする。産業保健師の倫理、企業意思決定のルール、他職種との合意形成、プレゼンテーション技術、などについて、ケースを用い、講義と演習を組み合わせ、グループディスカッションを行う。</p>
-------	--

授業計画	回数	日付	時限	担当者	授業内容
	1	8/8(土)	1	山崎 恭子 教授	職場の産業保健課題を解決するための産業保健師としての姿勢・倫理
	2	8/8(土)	2	山崎 恭子 教授 磨田百合子 講師(非)	産業保健師に必要な情報管理・人事管理・作業管理 他職種との連携・協働に必要なコミュニケーションと合意形成
	3	8/8(土)	3	高辻(戸谷) 由布子 講師(非)	産業保健に関わる法規制とその遵守、訴訟に関わる支援
	4	8/8(土)	4	掛本 知里 講師(非)	情報収集・ニーズ把握と健康課題抽出 健康課題について、組織提言するための方法(データ分析結果の提示・プレゼンテーション技術)
	5	8/9(日)	1	杉澤 誠祐 講師(非)	産業保健におけるリスクアセスメントとリスクマネジメント
	6	8/9(日)	2	山崎 恭子 教授 磨田百合子 講師(非) 掛本 知里 講師(非) 伊藤 雅代 講師(非)	演習・グループディスカッション
	7	8/9(日)	3		演習・グループディスカッション
	8	8/9(日)	4		演習・グループディスカッション・まとめ

事前準備	<p>・自分の職場で経験した事例を整理し、とくに解決に至らなかった事例について考察しておく。</p>
------	--

テキスト	<p>・適宜、提示する。</p>
------	------------------

参考書	<p>・適宜、提示する。</p>
-----	------------------

【産業保健高度専門職養成の大学院プログラム】

科目名	実践特別セミナー(統括産業医養成)	選択	8 コマ
-----	-------------------	----	------

科目責任者	矢野 榮二 教授		
開講年度	27年度	配当学期	夏期(8又は9月)
		曜日・時限	
		授業方法	演習

到達目標	複数産業医が存在する企業において、会社のプログラム方針を踏まえ、産業医業務を統括し、産業保健全般をマネジメントする能力を獲得する。				
授業の概要	産業現場で起こっている様々な問題で解決に至った取り組みについて実務家教員が取組前の状態を説明し、討論を経て学生の案をまとめさせ、実際の解決策とを比較検討する。				
授業計画	回数	日付	時限	担当者	授業内容
	1	8/5(水)	1	矢野 榮二 教授	姿勢・倫理:産業医としての活動姿勢・行動・倫理, 個人情報保護
	2	8/5(水)	2	東川 麻子 講師(非)	対象理解:産業保健サービスの対象理解・ニーズに応じた産業保健サービスの提供, 職場巡視, 多様性への理解と配慮
	3	8/5(水)	3	高辻(戸谷) 由布子 講師(非)	法遵守:法令遵守, 法廷闘争・訴訟にかかわる支援
	4	8/5(水)	4	杉澤 誠祐 講師(非)	組織と産業医:産業保健組織の確立, 組織の管理, 産業保健サービスの品質管理・スタッフの教育, 産業保健組織の予算編成・経費管理, 委員会, 診断や治療, 主治医と産業医の関係など
	5	8/6(木)	1	杉澤 誠祐 講師(非)	産業保健におけるリスクアセスメントとリスクマネジメント(労働安全衛生マネジメントシステム:文書作成・計画・記録:産業保健活動の方針と計画と目標, 手順書等の作成, 記録管理・情報管理)
	6	8/6(木)	2	杉澤 誠祐 講師(非)	健康管理・健康増進:健康診断の企画・実施・評価, 健康診断の事後措置, ヘルスプロモーション, 適正配置, 母性保護, 救急時対応, 災害対策・危機管理
	7	8/6(木)	3	小木 和幸 教授(客)	国際産業保健機関, ILO条約, 発展途上国の産業保健の現状
	8	8/6(木)	4	矢野 榮二 教授	科学的研究
事前準備	・自分が産業医として関わった課題をあらたに整理し、解決に至った場合および解決に至らなかった場合ごとに考察しておく。				
テキスト	・適宜、提示する。				
参考書	・適宜、提示する。				

【産業保健高度専門職養成の大学院プログラム】

科目名	環境アセスメント実習	選択	8 コマ
-----	------------	----	------

科目責任者	原 邦夫 教授		
開講年度	27年度	担当学期	夏期(8又は9月) 曜日・時限
授業方法	実習(集中)		

到達目標	作業環境測定および個人曝露測定についての基本的理解をした上で、職場環境のアセスメントができるように、簡易な測定機器についての基本的な活用能力を獲得する。
------	--

授業の概要	<p>職場における重要な産業保健管理として、作業環境管理、作業管理、健康管理がある。作業環境管理のための専門的な作業環境測定は、作業環境測定士によって行われることが義務づけられているが、騒音や照度あるいは温熱条件などは、作業環境測定士によることが義務づけられてはいない。近年は廉価で高度な測定機器が開発されるに至っていることから、基本的な環境測定機器を実際に操作し、測定し、温熱測定、照度、騒音、粉じん、放射線、化学物質についての基本的な職場環境のアセスメントができるように演習を行う。</p> <p>さらに、職場環境のリスクアセスメントを行うために、専門家の作業環境測定士による測定結果を理解し活用できるような演習とする。</p>
-------	--

授業計画	回数	日付	時限	担当者	授業内容
	1	9/3(木)	1	原 邦夫 教授 橋本 晴男 講師(非)	作業環境管理のための作業環境測定
	2	9/3(木)	2	橋本 晴男 講師(非) 原 邦夫 教授	騒音
	3	9/3(木)	3	橋本 晴男 講師(非) 原 邦夫 教授	粉じん, CO, CO2
	4	9/3(木)	4	橋本 晴男 講師(非) 原 邦夫 教授	検知管, PID(有機溶剤)
	5	9/10(木)	1	原 邦夫 教授 橋本 晴男 講師(非)	温熱環境測定・照度
	6	9/10(木)	2	原 邦夫 教授 橋本 晴男 講師(非)	放射線
	7	9/10(木)	3	吉川 徹 准教授(客) 原 邦夫 教授	タイムスタディーと人間工学的計測
	8	9/10(木)	4	橋本 晴男 講師(非) 原 邦夫 教授	作業環境管理(再度の測定器を使った測定・評価)

事前準備	・中央災害防止協会の「労働衛生のしおり」の作業環境管理の章を事前に読んでおく。
------	---

テキスト	・原則として講義資料を使用する。
------	------------------

参考書	・中央災害防止協会. 労働衛生のしおり
-----	---------------------

【産業保健高度専門職養成の大学院プログラム】

科目名	実地研究	必修	30 コマ
-----	------	----	-------

科目責任者	アカデミックアドバイザー(AA)		
開講年度	27年度	配当学期	通年
			曜日・時限
			授業方法
			実習

到達目標	自身の現場の課題について、問題の定式化、疫学的・統計学的・産業保健学的な解析、課題についての対策案の作成、対策の実施、実施内容についての評価、これらの一連の能力を獲得する。
------	--

授業の概要	<p>年間を通して、アカデミックアドバイザーおよびリサーチアシスタントの支援を受けながら、自身が直面している課題を問題解決型アプローチで取組み、解決策を適用し、その評価も行う。</p> <p>各人にアカデミックアドバイザーを1名配置し、定期的に実地研究指導・助言を受けて、実地研究を進める。自身の現場の課題について、問題の定式化を行い、疫学的・統計学的・産業保健学的に解析し、課題についての対策案を作成し、対策を実施し、実施内容について評価する。夏期に計画段階での発表(中間発表)、冬期に最終発表を行い、年度末に最終報告書(修了報告)を提出する。</p> <p>実地研究における問題解決型の対処(問題解決型アプローチ)とは、新規の問題に対して科学的な分析を行い、その結果と解決策を科学的根拠に基づいて提示・実践し、評価することを意味する。具体的な問題解決型アプローチは、課題形成、問題の分析、解決策立案、解決策実施、および評価の項目で構成されている。実地研究の発表、報告書はこの項目に沿ってまとめることになる。</p>
-------	---

授業計画	回数	日付	時限	担当者	授業内容
	1	5月		アカデミック アドバイザー	履修生とアカデミックアドバイザーとで相談して決める。
	2	7月			中間発表
	3	12月			最終発表
	4	2月			最終報告
	5				
	6				
	7				
	8				

事前準備	・自分の職場の課題について整理しておく。
------	----------------------

テキスト	・適宜、提示する。
------	-----------

参考書	・適宜、提示する。
-----	-----------

平成27年度 産業保健プログラム 受講科目申請書

提出日 平成 年 月 日

学籍番号

学生氏名



	科目名	時間数(h)	受講登録	受講登録時間(h)
必修科目	疫学概論	22.5	○	22.5
	基礎生物統計学Ⅰ	22.5		0.0
	基礎生物統計学Ⅱ	22.5		0.0
	産業保健学	22.5	○	22.5
	産業保健高度人材養成実習(産業環境保健学実習)	22.5	○	22.5
	実地研究	45.0	○	45.0
選択科目	産業環境保健学概論	12.0		0.0
	産業中毒学	12.0		0.0
	組織管理学特論	12.0		0.0
	特別講義(産業環境保健学)	12.0		0.0
	特別講義(メンタルヘルス専門職のスキルアップ)	12.0		0.0
	特別講義(技術職の労働衛生コンサルタント養成(労働衛生技術))	12.0		0.0
	特別講義(産業保健師マネジメント能力育成)	12.0		0.0
	環境アセスメント実習	12.0		0.0
	実践特別セミナー(統括産業医養成)	12.0		0.0
			総時間数	112.5

※提出は4月21日(火)までとします。

アカデミックアドバイザー

氏名



帝京大学産業保健高度専門職養成の大学院プログラム

平成27年度 産業保健プログラム 受講科目変更届

提出日 平成 年 月 日

学籍番号

学生氏名

㊟

下記のとおり履修科目の変更を申請いたします。

	受講科目名称	時間数(h)	変更後(該当に○印)
1			受講 ・ 取り消し
2			受講 ・ 取り消し
3			受講 ・ 取り消し
4			受講 ・ 取り消し
5			受講 ・ 取り消し
6			受講 ・ 取り消し
7			受講 ・ 取り消し
8			受講 ・ 取り消し

アカデミックアドバイザー

氏名

㊟

事務部記入欄

受付日:

処理日:

帝京大学産業保健高度専門職養成の大学院プログラム